

平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
茨城大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人 茨城大学

② 所在地

本部・水戸キャンパス：茨城県水戸市
 日立キャンパス：茨城県日立市
 阿見キャンパス：茨城県稲敷郡阿見町
 教育学部附属幼稚園、小学校、中学校：茨城県水戸市
 教育学部附属特別支援学校：茨城県ひたちなか市
 広域水圏環境科学教育研究センター：茨城県潮来市
 フロンティア応用原子科学研究センター：茨城県那珂郡東海村
 宇宙科学教育研究センター：茨城県高萩市
 五浦美術文化研究所：茨城県北茨城市
 大子合宿研修所：茨城県久慈郡大子町

③ 役員の状況

池田 幸雄（学長名）（平成24年9月1日～平成26年8月31日）
 三村 信男（学長名）（平成26年9月1日～平成30年3月31日）
 理事数（非常勤を含む） 4名
 監事数（非常勤を含む） 2名

④ 学部等の構成

学部

人文学部

教育学部

〃 附属幼稚園

〃 附属小学校

〃 附属中学校

〃 附属特別支援学校

〃 附属教育実践総合センター

理学部

工学部

農学部

〃 附属フィールドサイエンス教育研究センター

大学院

人文科学研究科（修士課程）

教育学研究科（修士課程）

理工学研究科（博士前期課程）、（博士後期課程）

農学研究科（修士課程）

東京農工大学大学院連合農学研究科（博士課程後期3年）：【参加校】

専攻科

特別支援教育特別専攻科

図書館

教育振興局

大学教育センター

入学センター

留学生センター

保健管理センター

学生相談センター

学生就職支援センター

学術振興局

IT基盤センター

機器分析センター

広域水圏環境科学教育研究センター※

遺伝子実験施設

地球変動適応科学研究機関

フロンティア応用原子科学研究センター

宇宙科学教育研究センター

五浦美術文化研究所

社会連携センター

※は、教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）（留学生数を（ ）書きで内数記載）

学部・研究科等	学生数	教員数	職員数
役員		7人	
評価室		1人	
監査室			3人
学長秘書室			1人
学部			253人
人文学部	1,771人(25人)	102人	
教育学部	1,506人(12人)	108人	
理学部	936人(10人)	57人	
工学部	2,380人(79人)	153人	
農学部	519人(7人)	59人	
学部 計	7,112人(133人)		
大学院			
人文科学研究科	61人(14人)		
教育学研究科	119人(4人)	4人	
理工学研究科		10人	
：博士前期課程	672人(33人)		
：博士後期課程	137人(23人)		
農学研究科	81人(16人)		

学部・研究科等	学生数	教員数	職員数
【東京農工大学大学院 連合農学研究科】 大学院 計	【 35人：外数】 1,070人(90人)		
専攻科 特別支援教育特別専攻科	25人		
教育学部附属学校園 附属幼稚園 附属小学校 附属中学校 附属特別支援学校	116人 640人 476人 56人	84人	
教育振興局 大学教育センター 留学生センター 保健管理センター		5人 4人 2人	
学術振興局 IT基盤センター 機器分析センター 広域水圏環境科学教育研究センター 遺伝子実験施設 地球変動適応科学研究機関 フロンティア応用原子科学研究センター 宇宙科学教育研究センター 社会連携センター		2人 1人 6人 2人 1人 1人 1人 2人	
合 計	9,495人(223人) 【 35人：外数】	612人	257人

※【東京農工大学大学院連合農学研究科】の【35人：外数】は、本学で研究指導を受けている学生数を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

国立大学法人茨城大学（以下「茨城大学」と称す。）は、我が国の先端科学関連の研究や産業の拠点の一つである首都圏北部に立地する特徴、さらには農業の活発な地域としての特色を生かし、人文・社会科学、理学、工学、農学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標とする。

教育

茨城大学は、世界水準の教育を行う大学としての機能を発揮し、教育に重点をおき、総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行い、豊かな人間性と幅広い教養をもち、国際感覚を身につけた職業人を育成する教育を行う。また、大学院教育を重視し、より幅広く豊かな学識を持ち、持続可能な社会と自然保全の担い手を育成する教育を行い、高度専門職業人や研究者を養成する。

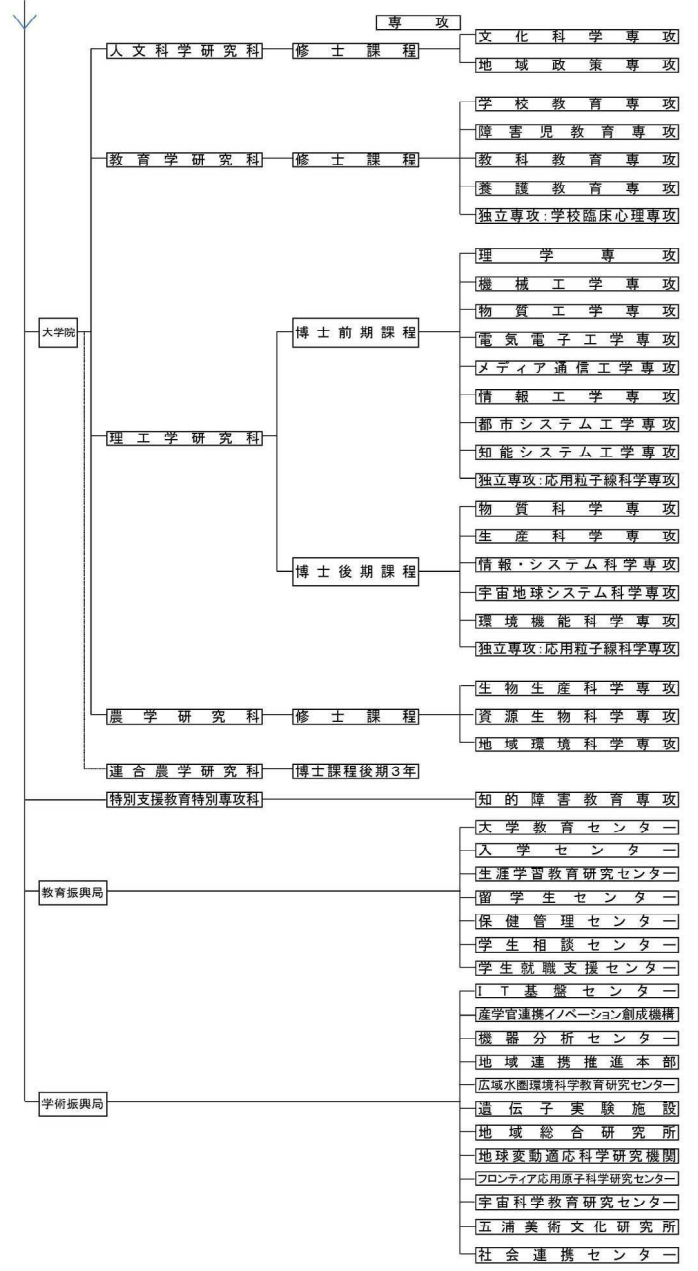
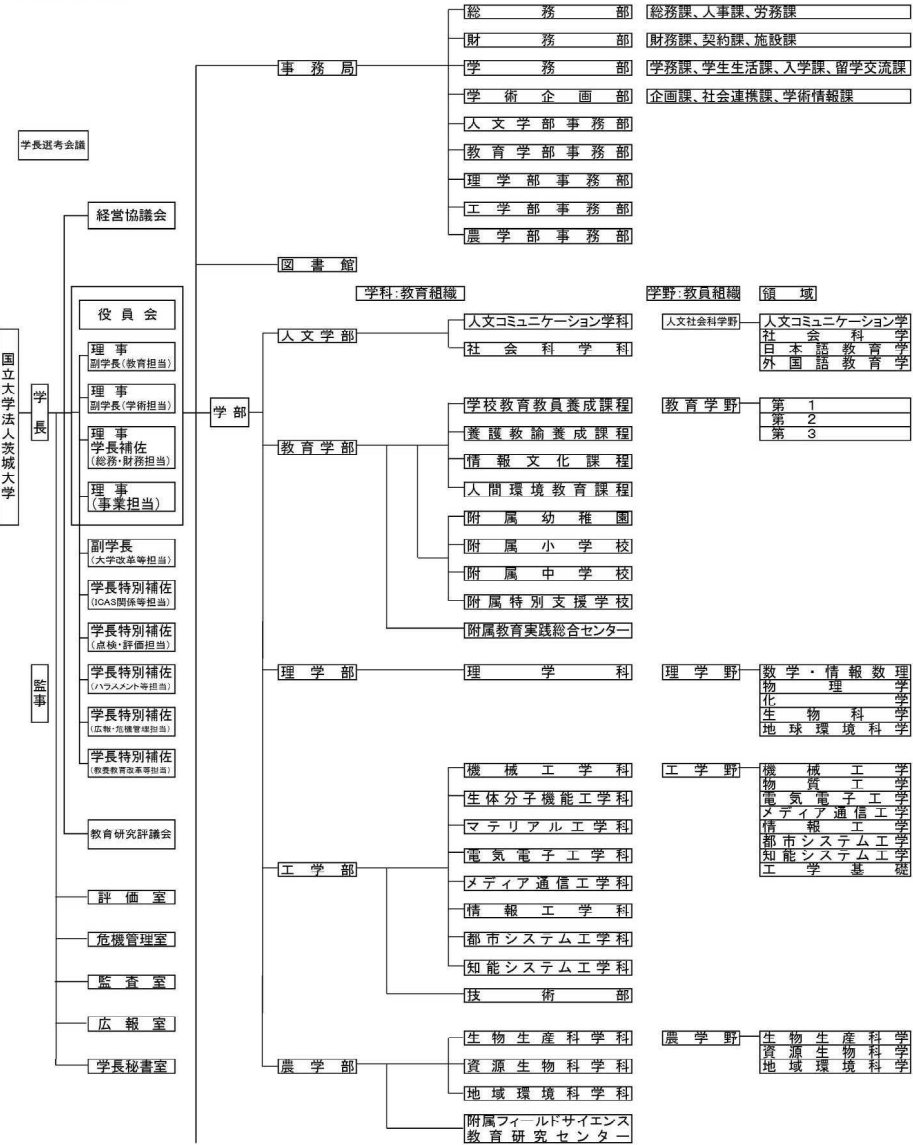
研究

茨城大学は、世界水準の研究を行う大学としての機能を発揮し、サステイナビリティ学研究やフロンティア応用原子科学の研究、個々に育成された先進的研究など、多様な学術研究を組織的に創出・育成して、国際的な水準の成果を発信する。研究の継承と発展の観点から、若手教員と大学院生の育成を積極的に行う。

地域連携・国際交流

茨城大学は、高い社会貢献機能を有する大学として、地域と連携した教育と研究を推進し、その成果を積極的に社会に発信し還元して、地域の教育・文化の向上、環境保全、産業振興、地域社会の発展に寄与する。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信し、国際的な交流と共同研究を推し進め、特にアジアとの国際交流を推進する。

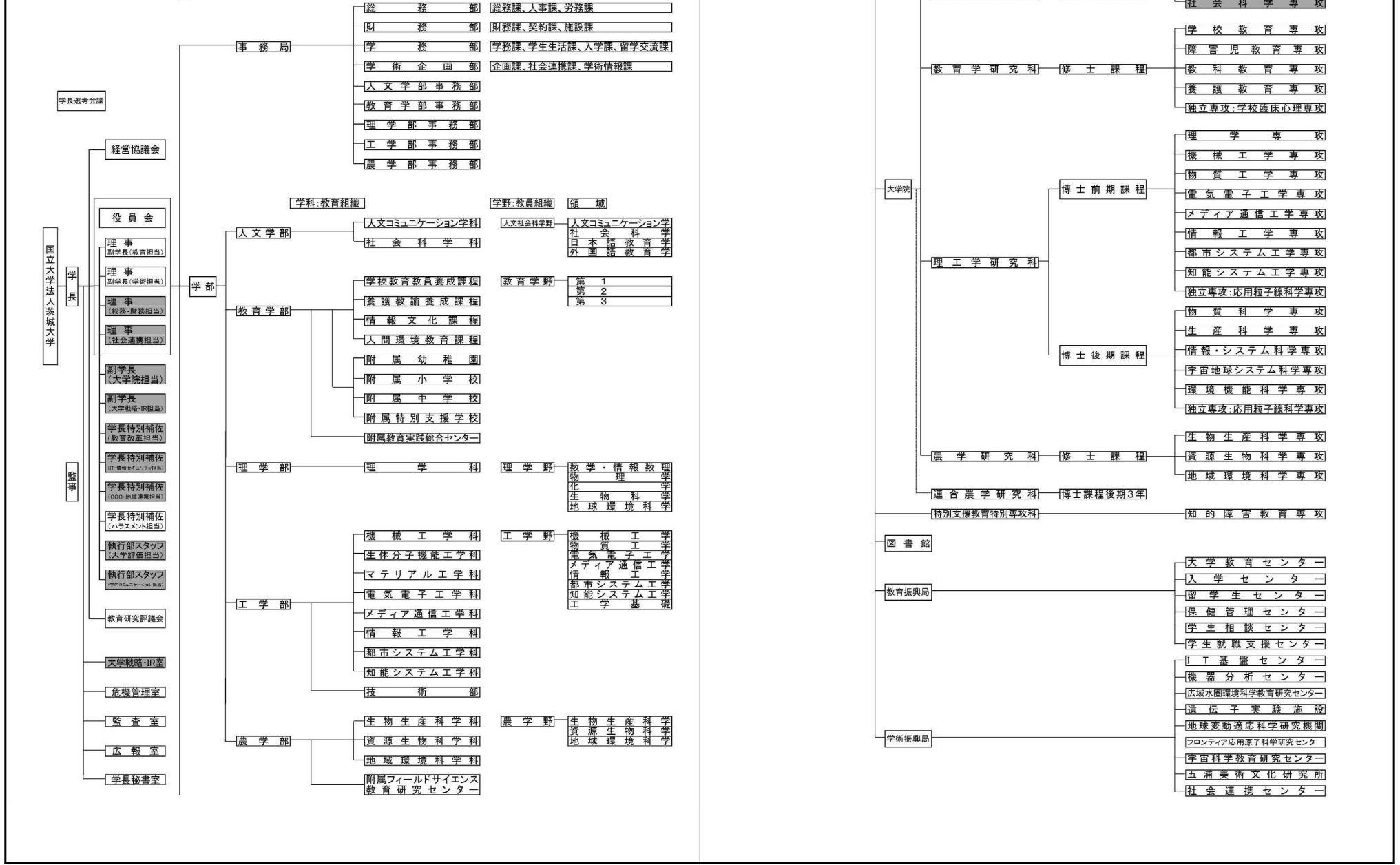
(3) 大学の機構図
平成25年度



(3) 大学の機構図

平成26年度

■は、平成25年度からの変更箇所



茨城大学憲章

(平成21年5月30日制定)

茨城大学は、教職員と学生がともに茨城大学の公共の役割を深く理解し、それぞれの立場に応じた責任の下で、社会からの期待と要請に応じていくために、行動の指針として「茨城大学憲章」を制定します。

基本理念

茨城大学は、真理を探究し、豊かな人間性、高い倫理性と社会性をもった人間の育成と「知」の創造、蓄積、体系化および継承に努めます。多様な教育と高度な研究を展開し、世界の平和、人類の福祉ならびに自然との共生に貢献します。社会の変化に対応できるよう自己変革します。

教育

未来を拓く学生が、自由に、自発的に行動できる学びの場として、また市民が継続して学習する場として、さまざまな学習の機会を保障します。人類の文化と社会や自然についての理解を深め、高い倫理観をもち、持続可能な社会と環境保全の担い手となる市民を育成します。豊かな人間性と幅広い教養をもち、多様な文化と価値観を尊重する国際感覚を身に付けた人間を育成します。学部教育では、大学のもつ総合力を生かして一貫した教養教育と専門教育を行います。専門知識と技能を修得し、自らの理想に基づいた将来設計ができる力と課題を探究し問題を解決する力を兼ね備えた人材を育成します。大学院教育では、幅広く豊かな学識と高度な専門知識と技能を身に付け、学術研究と科学技術の進歩に対応できる豊かな創造力をもった高度専門職業人と研究者を育成します。

研究

研究が自由な発想と主体的な判断に基づいて自律的に遂行されることを保障し、研究環境の整備を行い、卓越した「知」の創造に努めます。大学における研究が社会からの信頼と負託を受けていることを自覚し、高い倫理性をもって真摯に研究を行います。真理の探究に関わる基礎研究を充実するとともに、新しい学術分野や産業創出に繋がる組織的研究の育成に努めます。茨城大学が立地する地域の自然的資源および社会的資源を生かした独創的な研究を組織化し、世界的な研究拠点の形成に努めます。創造的研究の継承と発展のために、未来を担う若手教員と大学院生の研究を積極的に支援します。

地域連携と国際交流

市民や社会から信頼される大学であるために、大学の情報を広く発信し、大学への期待や要請の把握に努めます。市民、自治体、教育界、高等教育研究機関、経済産業界等と連携した教育と研究を推進します。教育研究の成果を積極的に社会に還元し、地域の教育と文化の向上、環境保全、産業振興、社会の発展に寄与します。教育と研究の成果を広く国際社会に向けて発信するとともに、学生や教職員の国際的な交流と共同研究を行い、国際水準の教育と学術研究の推進及びその成果の共有に努めます。アジア地域を中心とした国際社会から信頼される学術と文化の交流拠点となることを目指します。

運営

教職員および学生の協働と自治の下で大学の運営を行います。基本的人権を守り、男女が等しく大学の運営に参画できる条件を整備します。計画的な組織整備と教職員の研修を行い、社会の変化に柔軟に対応できる運営体制を整えます。安全と健康に配慮したキャンパスづくりと環境緑化に努めます。教育、研究、地域連携、国際交流、財務および経営について自己点検評価し、結果を公表するとともに大学改革に適切に反映させます。

○ 全体的な状況

大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

茨城大学は、我が国の先端科学関連研究や、産業の拠点の一つである首都圏北部に立地するという特徴、さらには全国第二位の生産高を誇る農業の活発な地域としての特色等を生かし、理学、工学、農学、人文・社会科学、教育学の各分野における高等教育と、基礎・応用両面にわたる多様な研究活動、さらにそれらを基礎として地域貢献を行う総合大学として大学の統合性を強め、同時に3キャンパスの立地を生かして多彩に発展することを目標としている。

茨城大学では、平成26年9月に新学長が就任し、「**持続可能な地域づくりの拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色が輝く大学**」というビジョンを掲げ、

- (1) 教育の質的転換：地域活性化を担いさらに広く社会で活躍する総合力をもった人材を育成する大学
- (2) 地域への貢献：地域に根ざした「地域の知の拠点」として広く社会から支持される大学
- (3) 強み・特色の発信：特色ある研究成果を社会、そして世界に発信する大学
- (4) 社会的責任の自覚：公正で開かれた運営によって社会的責任を果たす大学

になることを目指して、**教育改革、研究活動の活性化、教育研究組織の再編、ガバナンス改革**を大学改革の柱として定め、改革に取り組んでいる。

平成26年10月には、この包括的な改革をスピード感を持って進めるため、多岐にわたる改革の取組・進捗状況等を全学教職員が共有し、取組に資するようになるとともに、ステークホルダーに対して説明責任を果たす観点から、**改革に係る47項目について、改革の方向性と工程表及び担当役員・副学長等を定めた「大学改革アクション・プログラム」**を策定し、学内外に公表した。

このアクション・プログラムは、同じく10月に発足した「大学戦略・IR室」を中心にして、四半期を目途に進捗状況のフォローアップを実施し、必要に応じて見直しを行っており、PDCAサイクルを機能させた形での改革を推進しているところである。

平成26年度に取り組んだ主要な取組の概要は以下のとおりである。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1) 質の高い教育の実施

① 教育の国際化推進

【AIMSプログラム】

平成25年度に採択され、平成26年度から実施すべく準備を進めてきた「**大学の世界展開力強化事業 (AIMSプログラム)**」(ASEAN発、環境に配慮した食料供給・技術革新・地域づくりを担う次世代人材養成：東京農工大学及び首

都大学東京と連携して実施)を計画どおりに開始した。

平成26年度は、5名の農学部学生をインドネシアの協定校に派遣し、8名の留学生(インドネシア、タイ)を受け入れた。受入プログラムでは、10科目の英語開講科目を農学部の学部教育課程に新設し、実施にあたっては、農学部教員に加えて、理学部及び工学部教員も授業を分担する分野横断的な内容とした。

AIMS受入プログラムが終了する12月には、AIMSコンソーシアム全体の**Wrap-upプログラム**を農学部で開催し、本学受入の留学生8名以外に、東京農工大学と首都大学東京で受け入れた留学生27名(マレーシア、インドネシア、タイ)が合流し、3ヶ月の学修成果や帰国後の研究計画について全員が発表し議論して総括するなど効果的なプログラムとなった。

本プログラムの実施によって、本学学部教育の国際化が大きく進展すると同時にAIMSコンソーシアムを介した国際連携教育の体制が新たに構築された。

【国際PBL科目・ダブルディグリープログラムの推進】

農学部では、学部レベルでの国際PBL科目として、平成25年度から「**国際インターンシップ**」を開講しており、平成26年度はインドネシア・ガジャマタ大学と連携して実施したところ、農学部学部生11名が参加し、海外において社会状況等を体験するなど、国際感覚及び素養等を向上させることができた。

なお、インドネシア協定校との「**ダブルディグリープログラム**」(大学院農学研究科修士課程)では、双方でそれぞれ2名の学生が履修しており、本プログラムは着実に運用されている。

【英語教育の拡充】

平成26年度には、総合英語受講者に対して平成25年度から開始したTOEIC全学導入に向けた試行を習熟度別に実施し、教育効果の改善につなげた。そして、これを踏まえて、平成27年度からは総合英語受講者(1年次生)全員に受検させ、スコアを成績評価の一部に採用することとしている。

人文学部では、平成26年度から本格的に開講した国際教養プログラムについて、新入生・2年生へのガイダンス、3年生を対象にした履修の意向調査、開講科目の点検・評価、学生の履修状況等の確認等を着実に実施し、次年度に向けた改善の検討を進めた。

工学部では、新たにALCのeラーニングの「TOEICテスト演習2000コース」を導入し、TOEIC公開テストと同様な環境で、TOEICの自学自習ができる環境を整備した。

【学生国際会議 (ISCIU)】

本学が開発してきたPBLの全学的取組として、学生が主体となって企画運営を行う「**学生国際会議 (ISCIU)**」があり、平成26年度は、工学部学生が中心になって、**第10回ISCIU**を11月15、16日の2日間にわたり水戸キャンパスにおいて開催し、英語による24件の口頭発表と12件のポスター発表を行った。

また、この会議と連動させて、大学院共通科目である「**国際コミュニケーション基礎**」及び「**実践国際コミュニケーション**」を開講し、英語教育を効果的に実施した。

【大学院における英語教育プログラム】

本学では、PBLを主体にした大学院プログラムとして、「地域サステナビリティの実践農学教育プログラム」（農学研究科修士課程）及び「国際実践教育演習」（大学院横断型プログラム）を実施しており、国内外の大学間連携強化を目的とした地域サステナビリティの実践農学教育プログラムにおいては、平成26年度は、本学大学院生7名以外に、東京農工大学5名、筑波大学4名、琉球大学3名、香川大学2名、愛媛大学1名、インドネシアから38名の大学院生の参加者を得た。

また、国際実践教育演習は、プーケット・ラチャパット大学(PKRU)と連携して実施し、12名の学生が受講した。

② 主体的な学習への支援の充実

【図書館における学習支援体制の強化】

平成26年5月にリニューアルオープンした図書館に、ラーニング・コモンズ（共同学習エリア）及びアクティブ・ラーニングのためのグループ学習室を設置するなど、主体的学習支援の環境整備を行った。

また、1年次生を対象として、図書館の活用法について学べる「図書館ツアー」を4月～7月に計57回実施し、1,040人の参加があった。

【学修指導・学修相談体制の改善】

全学的な教育支援システム（教務情報ポータルシステム「Live Campus」）に、学生の学業状況を把握するシステムを付加して、教員の学習指導体制を強化した。また、初年次学生向けの「理系質問室」及び「総合英語学習相談室」を着実に運用するとともに、さらに「数学相談室」及び「プログラム相談室」を理学部で開設し、学習相談等の支援体制の整備を進め、平成26年度は、前者で延べ166名、後者で延べ343名の利用があった。

さらに、各学部では、独自の学習支援システムを併用して、きめ細かい支援、指導を行った。例えば、電子ポートフォリオ（人文学部、教育学部、工学部、農学部）を活用した学習指導、年2回の個人面談または集団面談（理学部、農学部）である。

【アクティブ・ラーニングの推進】

教養科目のアクティブ・ラーニング化50%以上の目標を決定し、主体的学習支援ツール等の強化の平成27年度実施に向けて準備を進めた。また、教育学部の268人収容できる大教室の改修を行い、教壇を劇場のような広い正面舞台としても活用できるスペースとしたほか、照明及び充実したAV機器等を整備し、様々な芸術パフォーマンス（演奏会や上映会等）も行えるなど多様な授業形態に対応できる多目的型の教室にリニューアルした。

【科目ナンバリングの導入】

平成26年度は、教育課程の体系的な編成や、可視化等を目的に科目ナンバリングの導入を決定し、平成27年度からの運用開始に向けて準備を進めた。

③ 特色ある教育プログラムの推進

人文学部では、各コースでの学修のほかに、学科・コースを問わずに履修することができ、実践的なコミュニケーション能力や課題解決能力を養成す

るための特別プログラムとして、「根力（ねぢから）育成プログラム」「国際教養プログラム」「地域課題の総合的探求プログラム」等の多様な教育プログラムを実施した。

理学部では、原子科学に関して、基盤的かつ総合的な専門知識を有する人材を育成するため、本学教員と日本原子力研究開発機構に所属する教員との連携による「総合原子科学プログラム」を着実に実施した。

農学部では、健康な食生活のための体系的教育を狙いとした「農場から食卓までの食の安全管理」を教育するプログラムとして、食のリスクを合理的に判断し、一般国民に適切に伝達できる「食の安全ファシリテーター」の育成を目標とした「食のリスク管理教育プログラム」を実施した。

教育学研究科では、GPプログラムを継承・発展させた教育学研究科共通科目「地域教育資源フィールドスタディ」を行った。これは、学生を複数のグループに分け、各グループそれぞれが問題関心を深めて茨城県の産業や地域資源の特徴を明らかにするフィールドワークであり、学生の満足度も高く、学生の主体性を伸ばす質の高い教育となっている。

理工学研究科では、原子力分野以外を専攻する学生を対象として、地元の原子力関連企業や研究所と連携し、原子力分野の専門知識の習得や原子力の現場を体感できる実習等により、原子力産業を担う技術者の養成を目標とした「原子力工学教育プログラム」を実施した。

2) 研究に関する取組状況

① 特筆すべき研究成果

【特許技術の製品化】

理学部教員と日本原子力研究開発機構研究主幹が発明者となって共同出願した特許技術「メチルイミノビスジアルキルアセトアミドの製造方法」を用いた商品を東京化成工業株式会社が製品化して、平成26年10月から広く市販されるようになった。

【共同開発の製品化】

理学部教員等のグループが東京大学・北里大学などと共同で開発していた放射線の飛んでくる方向を測定できるカメラ「 γ I（ガンマイ）」が製品化された。

【共同研究における成果】

人文学部教員は、総合研究大学院大学・鳴門教育大学・アリゾナ大学・カリフォルニア大学デービス校・セイバルペテシユバトウン考古学プロジェクトの教員と多国籍チームを編成しマヤ文明のセイバル遺跡で学際的な調査を実施しており、この成果であるマヤ文明の定住共同体の発展に関する査読論文が、米国科学アカデミーの学術誌「Proceedings of the National Academy of Sciences USA (PNAS)」に掲載された。

理学部教員の研究グループと京都大学の研究グループの共同研究により自然界最古の光捕集と光電変換を司る光合成分子機械の立体構造、すなわち紅

色光合成細菌の活性中心蛋白質の構造を明らかにし、その研究成果が英国科学誌「Nature」に掲載された。また、理学部教員・京都大学教員・高エネルギー加速器研究機構教員による量子ブラックホールのホログラム的記述の数値的検証に関する論文が「Science」に掲載された。

農学部教員の研究グループは、東京医科大学茨城医療センター及び茨城県立医療大学と連携し、モデル動物を用いて、慢性社会的敗北ストレスにより、メタボロームプロファイルが変化すること、末梢レプチンおよび視床下部への作用機序、摂食量・増体重に影響を及ぼすことを明らかにした。この研究に関する論文は「Journal of Proteome Research」など3件の学術雑誌に掲載された。

フロンティア応用原子科学研究センター教員および東京工業大学・オーストラリア原子力科学技術機構の教員による研究グループは、酸化物イオン伝導体の新しい構造ファミリーであるネオジウム・バリウム・インジウム酸化物「NdBaInO₄」を発見した。NdBaInO₄の結晶構造の決定およびNdBaInO₄における酸化物イオンの拡散経路の可視化にも成功した。

【学会賞・論文賞などの受賞】

国内学会において、3名の理学部教員が日本鉱物科学会学会賞、日本放射線影響学会奨励賞、日本物理学会第20回論文賞をそれぞれ受賞し、工学部教員が計測自動制御学会論文賞を受賞した。また、アメリカ化学会誌に掲載された理学部教員の論文が、「Journal of the American Chemical Society (JACS) Spotlight」に選出された。

工学部若手教員は、Annual Congress of the International Society for Rotary Blood Pumps (ISRBP2014：国際ロータリー血液ポンプ学会)において、Asia Pacific ISRBP Young Investigator Awardを受賞し、また日本人工臓器学会大会においても、Grant-MERAを受賞した。

日本原子力研究開発機構トカマク国内重点化装置共同研究の成果報告会で、工学部教員がJT-60共同研究優秀賞を受賞した。また、日本推理作家協会において、人文学部教員が第67回日本推理作家協会賞「評論その他の部門」を受賞した。

【国の推進事業への採択】

戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) の課題の一つである「革新的燃焼技術」研究におけるクラスター大学の一つとして、本学が採択された。また、地球変動適応科学研究機関関係者が東京大学と共同申請していたフューチャー・アース構想の推進事業が採択され、主にベトナムにおいて研究者と現地ステークホルダーが協働して気候変動適応への課題解決に向けた調査を実施した。

② 研究プロジェクトの成果

【農医連携プロジェクトの研究成果】

「茨城大学農医連携プロジェクト」では、東京医科大学茨城医療センター及び茨城県立医療大学と連携し、地域農産物の健康機能性の探索を行い、果実

の果皮に抗肥満効果があることを明らかにした。

【バイオ燃料社会プロジェクトにおける研究成果】

「茨城大学バイオ燃料社会プロジェクト」では、茨城県、県内自治体、企業等と連携してスイートソルガムを利活用した付加価値の高いバイオ燃料生産の研究を進め、高効率なバイオ燃料生産の一環プロセスを世界で初めて構築した。

また、福島県南相馬市及び企業等と連携してスイートソルガムを同地で大規模に栽培し、放射性物質の除染や津波被害地での除塩に有効であることを明示した。

さらに、バイオ燃料の生産ばかりではなく、パルプ、紙、ペレット、一般用途のアルコール、飼料としての新しい用途を開発し、改良を加えた。

研究成果の一部は学術誌等に発表し、平成27年3月には中間とりまとめの地域連携シンポジウムを開催し、外部評価を実施して高い評価を得た。

【気候変動に関する国際共同研究、国際講演会開催】

気候変動に関する国際共同研究においては、南太平洋島嶼国、ベトナム国、韓国等アジア・太平洋地域の途上国において、気候変動の影響を受けやすい低平な国土における環境と防災面での研究に取り組み、学生を含めた国際共同研究を展開している。

本研究は、NHKスペシャル「巨大災害 Mega Disaster」(平成26年8月30日)においてベトナムでの共同研究が紹介された。

また、平成26年11月26日に、国連の「気候変動に関する政府間パネル (IPCC)」第2作業部会共同議長であるクリストファー・フィールド博士を招いて、**国際講演会を開催**し、気候変動の影響と適応策、さらに緩和策について、平成26年度に公表されたIPCC第5次評価報告書に基づく最新の科学的知見について情報交換と成果発信を行った(参加者数400名)。

【復興に関する学部横断型共同研究プロジェクト】

復興重点研究プロジェクトでは、学部横断型の共同研究を展開し、農学部及び農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターが連携し、霞ヶ浦とその流域に拡散した放射性物質の環境影響評価に関する共同研究を実施した。

また、放射性物質関連では、認定NPO法人自然環境復元協会からの受託研究として、平成26年10月1日より「福島県帰宅困難地域およびその周辺を対象とした放射能汚染の動態等調査研究」を農学部の教員が共同で実施している。

【産官学連携によるサステナビリティ学関連研究】

サステナビリティ学関連研究で、産官学(株式会社ユードム、守谷市役所・古河商工会議所)の協力・連携のもとCO₂観測ステーションを茨城県内に10地点設置して連続濃度計測を行っており、さらに日立市、つくば市の協力を得て、平成26年度は計測地点を13地点に拡大した(データ提供を受ける3地点を含む)。

【レッドデータブックの作成協力】

広域水圏環境科学教育研究センターでは、「茨城における絶滅のおそれのある野生生物(レッドデータブック)」の改訂に際し、茨城県自然博物館等と協力して魚類・貝類・甲殻類の現地調査を行うとともに、絶滅危惧種の選定とレッドデータブックの作成に積極的に貢献している。

③ 外部資金の獲得状況

【平成26年度外部資金の獲得実績】

平成26年度科研費の採択実績は、229件、5億1,349万円であり、平成25年度の実績（250件、5億2,764万円）を若干下回った。

一方で平成26年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金は、獲得額が合計9億2,339万円であり、平成25年度の8億7,956万円を上回る成果があり、研究に係る外部資金獲得額全体としては、前年度を上回った。

④ URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）と国際コーディネーターの採用

平成26年度に、高度専門職の配置による業務実施機能の強化の方針を策定し、教員の外部研究資金の獲得及び執行・報告等を支援する目的で、URA 2名を採用した。また、平成26年度文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に群馬大学、宇都宮大学と共同で申請した『地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点』構築事業が採択され、URA 3名を採用するなど、本学における研究支援体制の強化に着手した。

さらに、国際戦略室の開設（平成27年4月）に伴い、国際コーディネーター 2名を採用し、国際共同研究を推進できる体制を整備した。

3) 社会連携事業の推進

① 社会連携センターの活動推進

平成25年度に発足した社会連携センターについて、平成26年4月より、これまで地域との連携活動を担ってきた地域総合研究所、産学官連携イノベーション創成機構、生涯学習教育研究センター、地域連携推進本部の4つの大学附属施設を統合して新たな体制により本格的に始動し、平成26年5月23日には、一般市民及び茨城県、関係地方自治体、県内各企業、報道関係者等を招待し「地域とともに生きる茨城大学—地域の未来づくりに向けて」と題して、社会連携センター発足記念シンポジウムを開催した。

また、「戦略的地域連携プロジェクト」や「学生地域参画プロジェクト」を学内から公募し、全学的な視点から取り組むべきプロジェクトを選定した。

② COC事業の推進

本学申請事業が、文部科学省の平成26年度「地（知）の拠点事業」（COC事業）に採択されたことを受けて、平成26年9月1日、学長を機構長とする「茨城大学COC統括機構」を立ち上げ、専任教員1名及び課長補佐級事務職員1名、コーディネーター2名を配置し、体制を整備した。

本事業は、教育、研究、社会貢献の活動からなり、平成26年度は、次年度から開始する「地域志向教育」（地域を多角的に捉えながら地域課題と向き合い、学部1年次から大学院まで一貫して取り組める学部横断型のアクティブ・ラーニング）の準備、地域連携に関する3つの公募型プロジェクトの実施（採択数全10件）を行った。

また、地域の課題に取り組むPBL教育をカリキュラムに組み込み、地域社会をフィールドとして、主体的かつ意欲的に学ぶ教育を実施するため、各学部に関連する地域の課題を取り上げるほか、地域企業の経営者、地方自治体の職員等を講師として招聘して開講する授業科目「茨城学」を平成27年度から初年次全学生の必修科目として開講する準備を進めた。

③ 地域連携教育の組織化

「まち・ひと・しごと創生法」の施行に基づく国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定及び茨城県における「県まち・ひと・しごと創生本部」設置を契機に、県内に所在する大学・高専が関係を深め、茨城県及び県内地方公共団体、並びに産業界等と連携・協働して地域の振興に寄与し、「いばらき」の発展に資するため「いばらき地域づくり大学・高専コンソーシアム」を提案し、平成27年3月に3大学と1つの高専の参加で設立するとともに、地域創生の更なる推進のため、「地方創生推進室」の設置準備を開始した。

④ 特色ある地域連携活動

【人文学部における地域連携活動】

人文学部市民共創教育研究センターでは、人文学部と円卓会議協定を締結している自治体を中心に、共創活動としての各種シンポジウム（2回）及びイベント（自治体円卓会議；5回、原子力損害賠償説明会；1回）を開催し、地域のニーズへの対応を通して地域活性化に貢献した。

【地球変動適応科学研究機関における地域連携活動】

地球変動適応科学研究機関（ICAS）は、事務局を務める「いばらき自然エネルギーネットワーク」講演会（6月26日開催）と、茨城大学・茨城県・茨城産業会議3者連携講演会「いばらきのエネルギーと持続可能社会の実現にむけて」（11月27日開催、113名の参加者）の企画運営に協力した。

また、「いばらき自然エネルギーネットワーク」では、環境省地球環境基金や茨城県の助成を受けて、茨城県、茨城大学社会連携センターと共同で、地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するための研修プログラム「いばらき自然エネルギー開発コーディネーター養成」を実施し、行政・公共機関、市民団体、民間等から8機関10名に修了証を授与した。

【茨城県北ジオパークの活動】

本学の茨城県北ジオパーク事業では、インタープリター（ガイド）養成講座の開講及び「地質情報活用プロジェクト」を推進するとともに、本学学生を中心とした「地質観光まっぷ」の作成及びジオツアー等を実施し、一般の方々には馴染みの少ない「地質」を活用した地域振興を目指し活動を展開した。

⑤ 図書館の地域共生活動

図書館本館がリニューアルされたことを記念し、「知の交流」、「地域との共生」を積極的に推進する目的で、図書館が所蔵する貴重資料の展示を学内外に公開し、図書館の地域共生活動を推進した（入場者数、2,308名；1日当たり164名）。

また、図書館の在り方を広げる試みとして、「リニューアルオープン記念コンサート」を実施した（参加者は120名でライブラリーホールの収容定員に相当する）ほか、平成26年10月から市民公開の「土曜アカデミー」を開催し、地域住民の積極的な参加を得て、学生はもとより一般市民への門戸を開放するなど地域共生活動の推進を図った（総参加者数805名）。

4) 地域の教育・高大連携に関する取組

① 地域の教育と高大連携

【高校生を対象とした教育支援】

理学部では、茨城県教育委員会による「未来の科学者育成プロジェクト」の「高校生体験教室」として、平成26年8月上旬に6研究室が3日間にわたって地元高校生17名を受け入れた。

また、「第5回高校生の科学研究発表会@茨城大学」を実施し、約250名の参加者を集めて、計67件の発表（口頭36件、ポスター31件）が行われた。

さらに、市立千葉高等学校のSSH、茨城県立水戸第二高等学校、同県立緑岡高等学校のSSH事業に協力した。

工学部では、茨城県立日立第一高等学校と高大連携を行うとともに、「第14回青少年のための科学の祭典 日立大会」（約5,000名が来場）に工学部教員、技術部、学生が今年も継続的に参加し、9つのテーマでものづくり体験やデモ実験、展示を行い、地域の科学教育に貢献した。

【技術部職員による地域教育支援】

日立キャンパスにおいて、工学部技術部職員による「第9回ものづくり体験・理科工作教室」を開催した。これは毎回参加者から好評を得て継続的に開催しているイベントで、平成26年度は小学2年～6年生12名及び保護者の参加を得た。

【農学部附属農場を活用した体験教室】

農学部附属フィールドサイエンス教育研究センターでは、本学の戦略的地域連携プロジェクトの一環として、FSセンター技術職員が企画し、阿見町の広報誌で参加者を募る地域の食育活動に貢献するイベントとして、近隣の小学校・保育園等の子どもたちや保護者を対象として、田植え、ナシ収穫、ジャガイモ掘り、稲刈り、サツマイモ掘り、パン作りなどの体験教室を計17回実施し、408名の参加者があった。

5) 国際化に関する取組状況

① 留学生センターの活動展開

留学生センターでは、留学生及び日本人学生を対象に、若者文化、教育、社会問題、アニメ、J-POP、クールジャパン等に関する、学生の調査・発表を中心とした All English 科目「Studies in Contemporary Japan」 を開講した。

また、県内高等学校での「異文化体験講座」、茨城県農林水産部及びロータリークラブとの共催等によるイベント等を通して異文化交流等を推進するとともに、海外協定校で日本語教育実習演習を実施した。

② 交流協定に基づく学生の派遣と受入

人文学部では、テネシー工科大学（4名）、韓国仁済大学校（2名）、アラバマ大学、ペンシルバニア州立大学、タイのトランキット大学、フィリピンのデ・ラ・サール大学（以上は、各1名）に学生を派遣した。

また、ベトナムのフエ大学外国語学部、中国の国際関係学院、白城師範大学（以上は各2名）、韓国の国民大学校、アラバマ大学、ペンシルバニア州立大学（以上は各1名）から、留学生を受け入れた。

教育学部では、語学研修として英国グロスターシャー・コレッジ校（16名：平成26年度から開始）、マギル大学（4名）へ、長期留学としてアラバマ大学バーミングハム校（1名）、インドネシア教育大学（1名）、シドニー工科大学（1名）、ウダヤナ大学（1名）へ、短期研修として忠北大学校（2名）へ派遣を行った。

また、教育学部において外国人留学生を19名（中国（留学生9名・研究生5名）、韓国（留学生3名）、パキスタン（教員研修留学生：1名）、クロアチア（教員研修留学生：1名））を受け入れた。また教育学研究科においても中国からの留学生（4名）を受け入れた。

理学部では、インドネシア・アンダラス大学（7名）から学生を受け入れた。

工学部では、協定校との学生交流を活性化するために英語で受講可能な短期集中科目「先端科学技術入門」（1単位）を開講した。8月には、ベトナム国家大学ハノイ科学大学との学部間交流協定を締結し、9月1日～7日にハノイ科学大学の学生（5名）を招待して、短期サマーセミナーを開催し、上記科目を受講した。

農学部では、地域サステナビリティ・実践農学教育プログラムとして「熱帯農業フィールド実習」の受講のため、本学大学院生を8月19日～27日にかけてインドネシア・ウダヤナ大学（6名）に、9月17日～25日にかけてポゴール農科大学（2名）に派遣した。

AIMSプログラムでは、農学部学生（5名）をインドネシアの協定校に派遣し、インドネシアとタイの留学生（8名）を受け入れた。

ダブルディグリープログラムにおいて本学学生1名が帰国、1名が在外中、交流大学学生1名が帰国、1名が本学に滞在中である。JICA連携プログラム「アフガニスタン 未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト」により4月に1名が連合農学研究科博士課程に、10月に4名が農学研究科修士課程に入学したほか、10月より研究生3名を受け入れた。

③ 国際交流に伴う危機管理個別マニュアルの作成

国際交流に伴うリスク管理体制を整備し、危機発生時における大学としての対応をあらかじめ策定し、学生の安全確保を行うため「学生の国際交流に伴う危機管理個別マニュアル」を作成し、留学生センターHPに公表した。

また、留学を希望する学生に対し「海外留学・研修ガイドブック」の配付及び国際交流に関する危機管理セミナーを開催した。

6) 附属学校に関する取組

① 附属小学校・中学校と連携したインターンシップ科目の実施

教育学研究科では、附属小学校・中学校と連携してインターンシップ科目「授業展開ケーススタディ」を開設しており、附属小学校及び附属中学校に赴き、教育実習生の対応法、学校・学級経営、行事の流れなどを観察し指導を受けた。大学院生全員による活動となったため、教育プログラムの内容においても大きな成果を上げた。

② 教育実習に関する取組

1、2年次生対象の教育実習の科目を、教員免許取得希望者全員に対して必修するとともに、附属学校園を含む学校現場の観察・体験を増やすなど、授業の充実を図った。

また、学校教育教員養成課程3年次に必修としている附属小学校・中学校における基本実習の単位数を2単位から4単位とする見直しを図った。

さらに、この変更が適用される平成26年度入学生が3年次となる平成28年度からの実施に向けて、単位数増加に伴う実習期間の拡大、その期間内における教育実習日程・内容、事前（直前）指導や事後指導のあり方などについて、附属小学校・中学校と連携を図りながら検討を開始した。

③ ICT教育の充実

平成26年度から、ICT教育の充実のために2拠点遠隔講義システムを導入し、教育学部附属教育実践総合センター模擬授業室と附属小学校の情報学習室で、電子黒板を介した音声動画の双方向通信が可能になった。

9月にはこのシステムを活用した英語の授業が行われるなど、今後の活用が期待される。こうした一連の取り組みは、平成26年9月18日に開催された「第85回国立大学教育実践研究連携センター協議会」で紹介した。

7) 教育関係共同利用拠点に関する取組

① 拠点としての取組や成果

広域水圏環境科学教育研究センターは、平成25年8月2日に湖沼関係では全国初となる教育関係共同利用拠点(拠点名：霞ヶ浦流域の水圏環境科学フィ

ールド教育拠点)に認定され、公開臨湖実習、公募型の他大学の臨湖実習及び卒論生・大学院生の施設利用などを積極的に推進・展開し、平成26年度の利用大学数と利用者数はそれぞれ23大学および580人であった。

② 研究所等独自の取組や成果

【国際的水準の研究の遂行】

昨年に引き続き、重点研究の中で、サステナビリティ学研究、復興重点研究プロジェクト「霞ヶ浦流域生態系における放射性物質の環境影響評価と対策技術開発」、霞ヶ浦環境保全研究に参加し、研究を推進した。

リモートセンシング国際会議(ISRS)に参加し、韓国防災研究所(National Disaster Management Institute)と共同研究を企画することで合意している。日立製作所のJICAプロジェクトに有識者助言者として参画し、ベトナム国ダナン市、ビンディン県の防災システム普及に携わった。

【学部学生に関する研究支援・受入学生を通じた国際交流の検討】

ベトナム国ダナン市、ビンディン県を対象とした研究を実施し、平成26年度はデータ構築を行い、平成27年度の現地調査実現に向けて準備を進めている。

また、日本での勉学を終わり、帰国した学生と現地コアとして連携するため、韓国防災研究所研究員と相談し、教育、研究の面で共同することとし、平成26年度はリモートセンシング国際会議(ISRS：釜山)時にも確認した。

【外国人研究生の受入】

中国人学生1名を研究生(オフィス・教室で発生したCO₂を身近な施設で吸収させるシステム構築に関する研究)として受入を行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

1) 業務運営の改善及び効率化

① 大学運営会議の設置

平成26年9月の新学長就任以降、適宜大学運営体制の改善を行い、学長のリーダーシップの下、執行部一体の運営及び学内の風通しの良い運営を実行する体制を構築した。

大学の運営方針の形成過程の整理合理化・実質化を目的に、大学の意志決定プロセスについて見直しを行い、学長・理事・副学長をメンバーとする「大学運営会議」を設置し、大学執行部による集団的かつ実質的な意思形成を行う体制を整えるとともに、全学と部局の審議サイクルの連続性を改善するため、各会議の開催スケジュールの再編を行った。

また、学長と教職員、学生等とのコミュニケーションを高めるため、執行部スタッフ(学内コミュニケーション担当)を配置するとともに、学長のリーダーシップがより発揮できるよう副学長、学長特別補佐等へ適切な権限委譲等を行った。

② 業務実施体制の強化

【業務実施体制の強化】

大学執行部の経営・企画立案機能の強化を目的とし「大学戦略・IR室」を平成26年10月に設置した。AIMSプログラムを含めた国際交流事業を統括する組織として、「国際戦略室」を平成27年4月に開設する準備を進め、国際コーディネーターを採用した。広報室では平成27年4月から体制強化に備え、メディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として採用するなど業務実施体制を大幅に強化した。地方創生推進戦略の企画立案、自治体及び関係外部機関等との連絡調整、茨城県の「まち・ひと・しごと創生本部」と連携した大学等コンソーシアムの企画、運営、連絡調整などを行うための「地方創生推進室」の新設を平成27年4月より実施することを決定し、その準備を行った。

【学生の声を大学運営等に反映する試み】

学生の意見を直接聞く新たな試みとして、「学長と語ろう!」と題した「学生懇談会」を水戸キャンパスで開催し(12月3日:参加学生、57名)、目立及び阿見キャンパスからも学生の参加があり、「学修」、「学生生活」、「グローバル化」の3つのテーマについて、事前アンケートの結果をもとに、様々な意見交換があり、学生と学長の新たな接点の場が作られた。

③ 人事制度改革

学長のリーダーシップの下に全学的に教員の人事に関する重要な事項を審議するため、「全学人事委員会」を設置した。また、ガバナンス改革に係る法改正を踏まえた新たな採用・昇進システムを規則化し、学長が定める全学人事方針に基づいて人事を行うこととともに、教職員の定数管理を定員による管理から人件費に基づく管理とする「ポイント制」の導入を決定し、具体的な検討を促進した。

さらに、教員の流動性の確保や、適正な評価に基づくインセンティブの付与等を通じた教育研究の活性化に資するため、教員の年俸制を導入した。

2) 財務内容の改善

【教育研究経費の繰越制度の導入】

各学部等における教育研究活動の円滑的な実施、経費の適正な執行と無駄の排除を行うため、政府系補助金等における経費の柔軟な繰越制度等を踏まえ、教育研究経費の繰越制度を試行的に導入した。

【戦略的な予算配分】

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した柔軟な予算配分を行うため、平成27年度予算編成においては、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づき部局等からの予算要求を受けて予算編成を行った。また、予算を経常経費と重点・戦略的経費に分け、重点・戦略的経費を学長裁量経費と位置づけることにより、柔軟

な配分を可能とした。さらに、配分をこれまでの原則部局単位から事項単位を組み合わせたものとし、使途の明確化・可視化を図った。

3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供

【自己点検評価の実施】

本学では、第1期における「業務実績報告書」と同じ構成の「自己点検評価書」を作成・公表し、第2期6年間の達成目標や進行プロセスに対して本学独自の評語(S・A・B・F)を付記し、毎年度の取組と根拠資料を積み上げながら、教育、研究、業務運営等の更なる改善に活用することとしており、平成26年度においても、自己点検・評価を実施・公表した。

また、報告書の各学部版を作成することにより、それぞれの自己評価を行う機会も図られた。

【教養教育組織の外部評価実施】

本学の教養教育を担う大学教育センターでは、平成26年8月6日に国立大学の教養教育担当センター長経験者など教員3名を外部評価委員として、平成22～26年度の実績について認証評価の基準をベースとして、外部評価を実施し、適切に運営されているとの評価を得た。

4) その他業務運営に関する重要事項

① リスク管理と危機管理

情報に係るリスク管理及び危機管理への対応強化・情報処理情報利活用の一元化を目的に全学的委員会として、「情報委員会」を設置することを決定し、設置準備を行った。

情報委員会では、現在の情報セキュリティ委員会を拡充し、情報セキュリティポリシーやインシデント対策を扱う情報セキュリティ専門委員会と、全学的な視点と情報環境整備の視点から、バーチャル・キャンパス・システムを含めた情報環境整備を行う情報環境整備専門委員会の設置を計画した。

また、平成27年4月から従来のリスク管理・危機管理体制・組織を改革するための準備を行うとともに、国のガイドラインの改訂等を踏まえた研究不正防止のための体制を整備すべく準備を行った。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況(該当法人のみ)

該当なし。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

① 茨城大学改革アクション・プログラムによる教育改革・教育研究組織の再編・ガバナンス改革の推進

9月より新学長の下、新執行部による新体制が組織され、「茨城大学改革アクション・プログラム」に沿って改革を推進した。

本プログラムは、大学改革の柱である教育改革・教育研究組織の再編・ガバナンス改革などについて、第3期初期までの大学改革の工程表を示したものであり、本学HPに公表し、工程・進捗状況等の可視化を図っている。

進捗状況については、四半期毎に役員会等へ報告することと規定し、PDCAサイクルを機能させている。

また、社会・学内等の状況変化及び組織改組等にタイムリーに対応すべく、必要に応じた新規事項の追加も行っている。

なお、教育研究組織の再編に当たっては、茨城県を始めとする地域社会等のニーズに応えるべく「茨城大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻（教職大学院：入学定員15名）」の平成28年4月の設置申請を行うとともに、今後の重点施策を踏まえた学内の人的資源等の再配分方針を定め、これに基づいて第3期中期目標・中期計画期間末の本学の姿を目標とした「全学改革の基本方針」を平成26年12月に策定し、全ての学部・大学院における教育研究組織の改組・再編について、文部科学省との具体的な折衝等を行っている。

② ガバナンス改革

学長のリーダーシップの下、ガバナンス改革を実行するため、学校教育法及び国立大学法人法等の一部改正並びに文部科学省のガイドライン等を踏まえ、学内諸規則633規則の総点検及び改正等を行うとともに、規則等の全体をよりわかりやすく体系化し、学長の校務に対する最終決定権を担保すること及び既存の規則等のほかに今後制定される規則等についても体系化をより推進するため、規則制定改廃手続等を規定した「規則等の制定改廃に関する規則」を制定した。また、教授会の位置づけを学内規則上明確にし、審議事項を具体的に定めたほか、学長選考会議による学長の業績評価の仕組みを整備した。

管理運営面では、学長のリーダーシップの下で大学運営・改革の具体的な方向性等を議論する大学執行部を構成員とする「大学運営会議」を新設したほか、学長直轄の管理運営組織として「大学戦略・IR室」「COC統括機構」「国際戦略室」「地方創生推進室」の設置に加え「広報室」及び「IT基盤センター」の体制強化を図った。

③ 経営協議会体制の強化

経営協議会の外部委員には、茨城県副知事を始めとして、県内に所在する企業、教育界、マスコミ等の代表等に参画いただいているが、このような外部委員の幅広い経験・視点からの助言を十分にいただくべく、新学長体制以降、法定審議事項とは別に討議事項を設け、討議時間を十分にとって全外部

委員からの助言・意見等をいただく機会を十分確保する等の改善に取り組んだ。

さらに、法改正を踏まえた経営協議会学外委員の増員を平成27年度から実施すべく規定の改定を行った。

④ 人事システムの改善・年俸制の導入

学長のリーダーシップの下に全学的に教員の人事に関する重要な事項を審議するため、「全学人事委員会」を設置した。また、ガバナンス改革に係る法改正を踏まえた新たな採用・昇進システムを規則化し、学長が定める全学人事方針に基づいて人事を行うこととともに、教職員の定数管理を定員による管理から人件費に基づく管理とする「ポイント制」の導入を決定し、その具体案を検討した。

さらに、教員の流動性の確保や、適正な評価に基づくインセンティブの付与等を通じた教育研究の活性化に資するため、教員の年俸制を導入したほか、サバティカル制度の見直し・産休育休時の代替教員の措置などについて改善を図り、就業規則改正などを行った。

また、年俸制によって、国際戦略室に所属する国際コーディネーター及び研究支援活動を行うURAを採用した。

⑤ 国際化推進のための組織改革

国際化を推進することを目的として、各学部、留学生センター等関係部署と連携して国際関連事業等の企画・実施等統括的業務を担う、「国際戦略室」を平成27年度から設置することを決定した。

本室は、学長特別補佐を室長とし、副室長の課長補佐級及び常勤職員、国際コーディネーターを配置する組織体制となる。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況に関する目標
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標
 ① 法人運営体制及び事務管理体制を効率的に運営する。
 ② 業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、業務運営を改善する。
 ③ 教育研究組織の運営にあたって、教員資源を有効に活用できるように改善する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p><法人運営体制の改善> 【41】法人組織及び法人運営体制を見直し、運営の改善と効率化を図る。 施策として以下の取組を実施する。役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し、経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善、理事とその統括組織との関係の見直し、第3期中期計画検討委員会を組織</p>	計画施策：役員会・副学長学長補佐会議・副学長学部長会議の関係の見直し 【41-1】ガバナンス改革を踏まえた各種会議の在り方を検討する。	IV	/
	計画施策：経営協議会・教育研究評議会の会議運営の改善 【41-2】ガバナンス改革を踏まえた各種会議の在り方を検討する。	IV	
	計画施策：理事とその統括組織との関係の見直し 【41-3】ガバナンス改革を踏まえた大学執行部と事務組織との関係を検討する。	IV	
	計画施策：第3期中期計画検討委員会を組織 【41-4】第3期中期計画検討委員会のもとで、素案の検討を行う。	III	
<p><事務管理体制の改善> 【42】事務管理体制の見直しを行い、効率的に運営できる体制に改善する。 施策として以下の取組を実施する。事務局内の事務管理体制の改善</p>	計画施策：事務局内の事務管理体制の改善 【42】ガバナンス改革を踏まえた事務管理体制の在り方を検討する。	IV	/
<p><職員登用及び職員の職能化による組織改革> 【43】教員及び職員の業務の専門性に合った登用を行い、効果的な運営に生かす。 施策として以下の取組を実施する。教職員人事システムの見直し、任期制の見直し、教職員定数管理の見直し</p>	計画施策：教職員人事システムの見直し 【43-1】新たな教員人事システムへの対応を準備する。	IV	/
	計画施策：任期制の見直し 【43-2】(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)	IV	
	計画施策：教職員定数管理の見直し 【43-3】ガバナンス改革を踏まえた今後の教職員の定数管理方針について、引き続き検討する。	III	
<p>【44】採用の工夫や多様な研修を行って、職員の職能化を図る。 施策として以下の取組を実施する。職員研修方針の改善、専門職の充実</p>	計画施策：職員研修方針の改善 【44-1】研修プログラムの点検評価を行い、研修プログラムを改善する。	III	/
	計画施策：専門職の充実 【44-2】今後の事務系専門職の在り方について検討する。	III	

<p>【45】男女共同参画事業を推進し、女性教職員を積極的に活用する施策を導入する。 施策として以下の取組を実施する。女性教職員の採用促進施策の導入、女性教職員支援策の導入</p>	<p>計画施策：女性教職員の採用促進施策の導入 【45-1】女性教職員採用促進計画にもとづき、採用促進策を実施する。</p>	III	
	<p>計画施策：女性教職員支援策の導入 【45-2】女性教職員の就業を支援する制度を継続する。制度を点検し、効果を確認する。</p>	IV	
<p><教育研究運営組織の改善> 【46】学部学野制を有効に活用した新たな教員運用方式を導入して、教育研究組織の運営を改善する。 施策として以下の取組を実施する。学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し、学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用、教員年齢バランスの見直し</p>	<p>計画施策：学部改組及び研究科改組と関連する教員定数管理の見直し 【46-1】全学の大学改革やガバナンス改革を踏まえ、今後の教員定数管理方式を検討する。</p>	III	
	<p>計画施策：学部研究科を越えた教育研究での教員の有効活用 【46-2】学士課程又は修士課程の専門教育において、学部又は研究科を越えて教員が授業を提供し、単位を付与することのできる教育制度を検討する。</p>	III	
	<p>計画施策：教員年齢バランスの見直し 【46-3】教員年齢バランスの適正化のための方策を引き続き検討する。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ① 効率的な事務遂行を目指して、事務組織の機能を改善する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<事務機能の改革> 【47】大学運営に柔軟に適応した効率的な事務機能の実現を図る。 施策として以下の取組を実施する。事務業務実施組織の機能別体系化	計画施策：事務業務実施組織の機能別体系化 【47】 実現可能な業務や緊急に改善すべき業務から順次、機能別体系化を進める。	IV	/
<事務業務の効率化・合理化> 【48】業務の簡素化とIT化を推進する。 施策として以下の取組を実施する。IT基盤センターの組織と機能の見直し、主要な会議のIT化、事務処理の改善	計画施策：IT基盤センターの組織と機能の見直し 【48-1】 IT部門は、事務組織との協力による業務フローの改善を実施する。	III	/
	計画施策：主要な会議のIT化 【48-2】 (24年度に達成済みのため、25年度以降の年度計画なし)	III	/
		ウエイト小計	/
		ウエイト総計	/

[ウエイト付けの理由] 該当なし

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 法人の経営戦略に基づく経費及び人員枠等、資源配分の措置状況

① 法人の運営体制の改善、事務管理体制の改善
(関連年度計画：41-1、41-2、41-3、42、43-1、47)

【大学運営会議の設置】

大学の運営方針の形成過程の整理合理化・実質化を目的に、大学の意志決定プロセスについて見直しを行い、学長・理事・副学長をメンバーとする「大学運営会議」を設置し、大学執行部による集約的かつ実質的な意思形成を行う体制を整え、併せて各会議の開催スケジュールの再編を行った。

【執行部体制の再構築】

学長のリーダーシップが発揮できるよう、教職員、学生とのコミュニケーションを高めるため、執行部スタッフ（学内コミュニケーション担当）を配置するとともに、副学長、学長特別補佐等へ適切な権限委譲等を行い、執行部が一体となった運営体制を再構築した。

【業務実施体制の整備】

大学執行部の経営・企画立案機能の強化を目的とし「大学戦略・IR室」を平成26年10月に設置した。AIMSプログラムを含めた国際交流事業を統括する組織として、「国際戦略室」を平成27年4月に開設する準備を進め、国際コーディネーターを採用した。広報室では平成27年4月から体制強化に備え、メディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として採用するなど業務実施体制を大幅に強化した。地方創生推進戦略の企画立案、自治体及び関係外部機関等との連絡調整、茨城県の「まち・ひと・しごと創生本部」と連携した大学等コンソーシアムの企画、運営、連絡調整などを行うための「地方創生推進室」の新設を平成27年4月より実施することを決定し、その準備を行った。

【茨城大学アクション・プログラムの策定】

教育改革と教育研究組織再編、ガバナンス改革をパッケージにした包括的な改革をスピード感をもって進めるため、多岐にわたる改革の取組・進捗状況等を全学教職員が共有し、取組に資するようにするとともに、ステークホルダーに対して説明責任を果たす観点から、平成26年10月に「茨城大学改革アクション・プログラム」を策定した。

本アクション・プログラムは、大学運営の基本方針の確立、教育・研究・社会連携・国際化における機能強化、教育組織改革、運営体制・ガバナンス改革、給与制度改革、長期的運営基盤を確保する財務・施設・事務局改革など47項の事項を包括的に対象とし、改革の方向性と工程表及び担当役員・副学長等を定めたものである。

これによって大学改革に包括的に取り組む見取図が示され、本学HPに公表することにより、全学的に第3期初期までの取組の見通しを共有できるようになった。

【戦略的な予算配分の実施】

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した柔軟な予算配分を行うため、平成27年度予算編成においては、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づき部局等からの予

算要求を受けて予算編成を行った。また、予算を經常経費と重点・戦略的経費に分け、重点・戦略的経費を学長裁量経費と位置づけることにより、柔軟な配分を可能とした。さらに、配分をこれまでの原則部局単位から事項単位を組み合わせたものとし、使途の明確化・可視化を図った。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を上回って実施している、もしくは十分に実施していると考える。

② 教職員登用及び職員の職能化による組織改革、教育研究運営組織の改善
(関連年度計画 43-1、43-3、46-1、46-2、46-3)

【全学人事委員会の設置】

教員の人事に関する重要な事項を審議するため、「全学人事委員会」を設置した。これにより各学部等の意向を踏まえながら全学的な人事方針を定めるシステムが構築され、学長のリーダーシップの下、今後の人事施策等が迅速かつ柔軟に対応できるようになった。

【人事制度の改革】

ガバナンス改革に係る法改正に対応し、教員の採用及び昇進についての規程を見直すとともに、人事の基本的考え方について学長が定める「全学人事方針」に基づいて人事を行うことを明確化した。

【人事ポイント制】

大学のミッションに基づき、必要な分野に柔軟に人的資源を配分できるよう、教職員の定数管理を定員による管理から人件費に基づく管理とする「ポイント制」の導入を決定し、その具体案を検討した。

【給与制度改革】

・年俸制の導入
教育研究等の業績評価が反映される給与体系を構築し、組織の活性化及び多様な人材確保を目的とする年俸制の導入並びに本学の教育研究の特性を踏まえた年俸制適用教員の業績評価の概要を決定した。これにより、教員の流動性が促進され、教育研究の活性化が期待できる。
なお、平成27年3月1日付けで2名が年俸制の適用者となった。

・テニユア・トラック制の導入の検討

優れた若手教員に経験を積ませ、自立した教員となることができるよう、テニユア・トラック制導入の検討を行っている。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を上回って実施している、もしくは十分に実施していると考える。

③ SD研修の実施（関連年度計画：44-1）

事務系職員のSDとして若手職員に対し、大学職員としての力量を高めるために「若手テーマ学習会」を2日間にわたり実施し、採用後2年～10年前後

の若手職員20名及び係長以上のアドバイザー4名が参加した。

この学習会は、若手職員に対し、大学職員としての力量を高め、意識向上を図るとともに、課題学習及び合宿を通じて職員間の親睦を深めることを目的として実施され、「経営的思考に立って大学業務に当たるために」と題した課題テーマについて事前の課題レポート作成、プレゼン発表を行い、活発な意見交換が行われた。

また、アドバイザーにとっては「OJT研修」としての側面を持たせ、自らの経験を生かして若手職員とコミュニケーションを図り、アドバイザー自身も向上し、事務組織全体のチーム力の向上を図ることも目的としており、若手職員の現状及び今後の課題についてアドバイザーからもレポート提出させるなど、実践的な研修として実施している。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を十分に実施していると考えられる。

④ 専門職の充実（関連年度計画：41-3、42、44-2、47）

事務系専門職の在り方を検討し、学内外の分野別の研修等を通じて、専門的な技術習得のサポートを行うとともに、広報の分野においてメディア業界の勤務経験者（平成27年4月採用）、また、高度な専門的知識を有する職員として業務実施機能の強化の方針を策定し、教員の外部研究資金の獲得及び執行・報告等を支援する目的で、本学独自にURA2名を採用したほか、平成26年度文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」に群馬大学、宇都宮大学と共同で申請した『地域特性を活用した「多能工型」研究支援人材養成拠点』構築事業が採択され、URA3名を採用し、本学における研究支援体制の強化に着手した。さらに、国際コーディネーター1名を採用し、専門職の担当分野を強化した（URA、国際コーディネーターともに平成27年3月採用）。

このような取組を通じて、平成26年度においては、年度計画を上回って実施している、もしくは十分に実施していると考えられる。

⑤ 男女共同参画の推進（関連年度計画：45-1、45-2）

【男女共同参画推進のための体制強化】

大学執行部に新たに女性教員を2名配置し、うち1名を男女共同参画担当に充て、男女共同参画推進のための体制強化を行った。

また、本学の男女共同参画を具体化するため「男女共同参画推進基本方針」の改正を行い、学内の女性比率の向上、女性職員の役職登用の促進、ワーク・ライフ・バランス施策の充実等、取組むべき事項を具体的にわかりやすく示した。

【男女共同参画に関する講演会の実施】

平成26年7月23日に、水戸キャンパス講堂において、文部科学審議官の板東久美子氏を講師に迎え「今後の人材育成と男女共同参画」と題した講演会を開催し、教職員や学生のほか、近隣の常磐大学や茨城キリスト教大学の学長等関係者約200名が参加した。

【男女共同参画に関する学長意見交換会の実施】

本学として「男女共同参画」の取組をより一層進めるための第一歩として、平成27年3月10日に男女共同参画をテーマに「学長意見交換会」を開催した。教職員約30名が参加し、現状の課題等活発な意見交換が行われ、今後の大学運営上有意義な意見交換の場となった。

【出産・育児に関する支援策】

平成25年度に改正された「育児・介護休業に関する諸規則」に規定する勤務時間短縮制度の適用者が2名あり、ワーク・ライフ・バランスの改善に向けた取組が浸透しつつある。さらに、女性教員の支援強化策として、産前・産後休暇及び育児休業取得者の業務を代替できる教員として「任期付教員」を採用できる制度を新設し、平成27年4月1日に1名が採用された。

上記の取組により、本学における職員の男女共同参画の意識が促進され、女性教職員の就業環境が向上するなど、平成26年度においては、年度計画を上回って実施している、もしくは十分に実施していると考えられる。

⑥ 事務機能の改革（関連年度計画：47）

【柔軟なオフィススタイルの推進】

社会連携センターの事務を所管する社会連携課事務室では、平成26年4月から、本学初のオフィススタイルである「フリーアドレス」を実施している。

このオフィススタイルの導入により、①業務内容に応じて座席を変え、ユニットが作れること、②個人スペースが限られるため、最低限必要な書類で業務し、無駄なコピーをせず、また文具類等の共有化が進むことで経費節減が図られること、③ペーパーレス会議の推進、④人事異動に伴うオフィスレイアウトの変更が不要、⑤5S（整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）の実行等が行われ、そのことによって職員やコーディネーター、教員の間で従来にない発想が生まれたり、コミュニケーションの向上が図られたりした。またそれにより丁寧な窓口対応にも活かされる等の効果が現れた。

この成果を受けて、大学戦略・IR室においても平成27年3月末から、新しい事務室でフリーアドレスを採用した。

【旅費業務の一元化】

各部局ごとに処理されていた旅費業務を一元化するとともに、業務の効率化を図るため、必要な制度改正の検討を行い、決定するとともに、平成27年4月からの運用開始に向けて全学への説明会等を実施した。また、本部に旅費計算室を設置するための準備を行った。

このような取組を通じて、平成26年度においては、年度計画を上回って実施していると考えられる。

⑦ IT基盤センターの組織と機能の見直し（関連年度計画：48-1）

【全学的な情報委員会の設置準備】

大学執行部に情報セキュリティ担当学長特別補佐を配置し、業務関連のIT環境の総点検を行った。その結果、リスク管理と危機管理への対応強化・情報処理情報利活用の一元化を目的に全学的委員会として、情報委員会を設置することを決定し、その設置準備を行った。

情報委員会は、現在の情報セキュリティ委員会を拡充し、情報セキュリティポリシーやインシデント対策を扱う情報セキュリティ専門委員会と、全学的な視点と情報環境整備の視点から、バーチャル・キャンパス・システムを含めた情報環境整備を行う情報環境整備専門委員会の設置を計画した。
また、これらを支えるため、IT基盤センターを強化し情報戦略室として機能させる計画である。

【情報システム設備の強化】

IT基盤センターでは、これまで建屋内に分散していたサーバーなど情報機器類を移設してクラウド基盤として活用するため、屋外設置式の「コンテナ型データセンター」を導入し、平成26年10月から運用を開始した。

本データセンターは、東日本大震災の際に全システムが停止し、5日間にわたって受験生や学生等に情報発信ができず、完全復旧に約1ヵ月を要した経験を踏まえ、より耐震性を高め、災害時でもシステムが利用できるように強化を図った。

また、データセンター専用の自家発電設備も設置し、不測の事態に備えている。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を十分に実施していると考えられる。

2. 共通の観点に係る取組状況

1) 業務運営の改善及び効率化の観点

① 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

【大学戦略・IR室の設置等】（関連年度計画：41-3、42、47）

IR（インスティテューショナル・リサーチ）等に基づく今後の大学運営の戦略を機動的に構築するために、学長の直轄組織として、平成26年10月に「大学戦略・IR室」を新設した。

本室は、評価室、総務課大学改革推進室を統合し、IR部門、評価部門、大学改革部門の3部門を置き、教員、事務職員、URA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）を配置した教員と事務職員等の融合組織として構成されている。IR活動から得られた客観的データに基づき、戦略的に大学運営を支援し、大学評価、大学改革、中期目標等の策定支援などを主要業務として活動を開始した。

また、本学として緊急に対応すべき業務を機能的に遂行する観点から、国際交流事業を統括する組織として、「国際戦略室」を平成27年4月に開設する準備を進め、国際コーディネーターを採用した。広報室では平成27年4月から体制強化に備え、メディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として採用するなど業務実施体制を大幅に強化した。地方創生推進戦略の企画立案、自治体及び関係外部機関等との連絡調整、茨城県の「まち・ひと・しごと創生本部」と連携した大学等コンソーシアムの企画、運営、連絡調整などを行うための「地方創生推進室」の新設を平成27年4月より実施することを決定し、その準備を行った。

【戦略的な予算配分の実施】

学長のリーダーシップの下、本学として重点的に取り組むべき事項や、新たな課題等に対応した柔軟な予算配分を行うため、平成27年度予算編成においては、あらかじめ学長が重点事項を明示し、これに基づき部局等からの予算要求を受けて予算編成を行った。また、予算を経常経費と重点・戦略的経費に分け、重点・戦略的経費を学長裁量経費と位置づけることにより、柔軟な配分を可能とした。さらに、配分をこれまでの原則部局単位から事項単位を組み合わせたものとし、使途の明確化・可視化を図った。

【高度専門職の採用】（関連年度計画：42、44-2、47）

高度な専門的知識を有する職員として、平成27年3月にURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）5名及び国際コーディネーター1名を採用した。

これにより、今後の外部資金の獲得及び研究の活性化、また、本学のさらなるグローバル化が期待される。

② 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

【経営協議会外部委員の活用状況】（関連年度計画：41-2、58）

経営協議会の外部委員には、茨城県副知事を始めとして、県内に所在する企業、教育界、マスコミ等の代表等に参画いただき、毎回、法定審議事項とは別に討議事項を設け、経営者等外部委員の幅広い経験・視点からの助言をいただき、大学運営の改善等に役立てている。

また、外部委員により活発な助言をいただくことを念頭に、大学の近況等をパワーポイントを用いて紹介し、さらに本学への理解を深めていただいている。

新学長体制以降は、さらに討議時間を十分に設け、全外部委員からの助言・意見等をいただく機会を十分確保するとともに、迅速に大学運営に反映する等、改善に取り組んだ。

なお、改善に活用した取組は以下のとおり大学HPにて公表している。

【経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況】（関連年度計画：58）

経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況については、審議状況を茨城大学HP「諸会議議事要録」に、運営への活用状況を茨城大学HP「経営協議会(学外委員)からの意見を法人運営の改善に活用した取組等」として掲載し公表している。

【教員業務評価の改善】（関連年度計画：56-1、58）

平成26年度において、平成24、25年度の2年間の教員業務評価を実施すべく、各学部で教員業務評価を実施した。

その際、昨年度実施した教員業務評価に関する外部評価での意見等を踏まえ、作業の簡素化を図るため、各教員の自己点検評価書提出等をWEBシステム上で提出できるシステムを構築した。これにより、教員の作業負担が軽減されたほか、未提出者の確認も容易にできるようになり、効率的に教員業務評価を実施できるようになった。

また、年俸制の導入にあたって、本学の教育研究の特性を生かしつつ、教員のモチベーションの向上等を図る観点から業績評価の方法を検討し、その概要を決定した。

【業務監査の充実】（関連年度計画：59）

監事監査においては、これまでも定期監査、臨時監査を実施してきたが、平成26年度は監事の権限が強化されたことに伴い、重点項目を定め大学業務全般にわたり監査を行うとともに、監査報告についても、定期監査、臨時監査とも詳細な内容のものとした。

また、臨時監査において、本学のサバティカル制度の運用改善が求められたところ、速やかに適正な運用への検討及び諸規則等の改正が行われ、平成27年度から適正に運用されることとなった。さらに、旅費の一部負担など予算面からも制度運用の担保がなされた。

内部監査室では、平成26年度は、国立大学法人評価委員会から「研究費の不適切な経理があったこと」等の指摘があったことから、定期監査実施に際し、不正防止計画推進本部との事前打合せを密に行い、物品及び役務等の発注・検査体制等に関する「重点項目」を設定するとともに、「監査員心得」「監査実施要領」の更新と監査員事前説明会等を開催し、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」の周知を徹底した。さらに、寄附金の適正な経理に関する調査に加え、検収業務、旅費業務及び換金性の高い消耗品等の物品管理業務を特別監査項目として監査を実施した。また、新任教職員研修会や科学研究費学内説明会、コンプライアンス研修等の機会を捉えて、「公的研究費の使用ルール」等の説明を行うなど適正な会計経理の徹底に努めた。

内部監査室監査及び外部監査の結果等については、副学長・学長補佐会議及び教育研究評議会において役員等に定期報告し、改善に活用した。また、個々の部局を対象とした監査結果についても、広く学内に情報を提供することにより、リスクの共有を図り、改善につなげた。

3. 従前の業務実績の評価結果についての対応状況

平成25年度の指摘事項はなかった。

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 外部資金等の自己収入を増やす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<外部資金による自己収入の増加> 【49】外部研究資金の獲得に組織的に取り組み、自己収入を増やす。 施策として以下の取組を実施する。外部資金獲得増	計画施策：外部資金獲得増 【49】第2期中期目標・中期計画期間中の外部資金の獲得状況を調査し、外部資金の獲得を促進する取り組みを引き続き行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、第2期期間中に人件費の削減を行う。 ② 管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行する ③ 財政運営の基本計画を作成し、運営経費を適正かつ効率的に配分し執行する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<人件費改革> 【50】「総人件費改革」の趣旨を踏まえ、平成23年度までの人件費削減を行う。 施策として以下の取組を実施する。「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減	計画施策：「総人件費改革」の趣旨を踏まえた人件費削減 【50】(23年度に達成済みのため、24年度以降の年度計画なし)	/	/
<経費節減> 【51】管理的経費の節減・合理化に努め、経費を効率的に執行しながら、低炭素活動を実践する。 施策として以下の取組を実施する。管理経費の節減・合理化、省エネルギー対策の強化、低炭素活動の実践	計画施策：管理経費の節減・合理化 【51-1】 方針にしたがって、管理経費の節減・合理化に努める。	III	/
	計画施策：省エネルギー対策の強化 【51-2】 第2期省エネルギー対策計画をもとに、順次、省エネルギー対策に取り組む。	III	/
	計画施策：低炭素活動の実践 【51-3】 低炭素活動実践計画にしたがって、取組を継続する。	III	/
<計画的財政運営> 【52】第2期財政運営の基本計画を毎年度見直し、第2期中の計画的財政運営を図る。 施策として以下の取組を実施する。第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し	計画施策：第2期財政運営基本計画の遂行と毎年度見直し 【52】 第2期財政運営基本計画を遂行するとともに、毎年度見直し、改善を図って、次年度計画に反映する。	III	/
ウエイト小計			/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ① 財務状況を的確に把握し、資産を適正に保つ。
 ② 資産の効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<財務状況の管理と改善> 【53】財務諸表と収入支出予算と決算を分析し、学内資源配分の改善を図る。 施策として以下の取組を実施する。決算ヒアリングと財務分析の活用、政策配分経費事業の評価による見直し、政策的予算配分編成方針の策定	計画施策：決算ヒアリングと財務分析の活用 【53-1】前事業年度の財務諸表を分析し、予算と決算の乖離が著しい場合などに随時決算ヒアリング・調査を行い、改善を図るとともに、計画的な財務状況を維持し、分析結果を翌事業年度の予算編成に反映させる。	III	/
	計画施策：政策配分経費事業の評価による見直し 【53-2】前年度の政策配分経費事業を評価し、当該年度及び次年度の事業計画に生かす。	III	
	計画施策：政策的予算配分編成方針の策定 【53-3】政策的、戦略的な予算配分方針を策定し、予算編成を行う。	IV	
<計画的予算執行> 【54】予備費等の計上により適切に予算を運用し、目的積立金を積極的に活用する。 施策として以下の取組を実施する。正確な年度人件費計上、中間決算の実施、目的積立金活用方針策定	計画施策：正確な年度人件費計上 【54-1】予算編成時点で正確な年度人件費を計上し、適正な財務運営を行う。	III	/
	計画施策：中間決算の実施 【54-2】中間決算を執行し、財務執行状況を的確に把握する。	III	
	計画施策：目的積立金活用方針策定 【54-3】目的積立金の活用年次方針にしたがって、目的積立金を活用する。	III	
<保有資産の運用改善> 【55】保有資産の運用を効率的に行う。 施策として以下の取組を実施する。土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価、資金の適切な運用とその有効活用	計画施策：土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価 【55-1】毎年度、土地と建物の利用頻度調査及び利用価値の評価を行い、効率的・効果的な運用を進める。	III	/
	計画施策：資金の適切な運用とその有効活用 【55-2】毎年度、年間資金の流れを予測し、資金の適切な運用と有効活用を図る。	III	
		ウェイト小計	/
		ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由] 該当なし

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 経費の節減、自己収入の増加、資金の運用に向けた取組状況**① 経費節減に関する取組（関連年度計画：51-1）**

経費の節減については、第1期からの経費節減推進本部での活動を継続し、経費節減対策の実行に努め、平成26年度は新たに次のような取り組みを行った。

【県内機関との共同購入】

茨城県内機関で実施している共同調達について、協定参加機関が6機関から7機関（(独) 教員研修センター）に増加し、よりスケールメリットを活かせることとなった。

なお、平成26年度は消耗品等の共同購入を実施した結果、5,413千円の削減効果があった。

【リバースオークションの実施】

平成26年度は、リバースオークションの試行を実施した結果、実施件数は176件、4,857千円の経費削減効果を得て、平成27年度の本格稼働に向けて順調に推移した。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を十分に実施していると考ええる。

② 政策配分経費事業の評価による見直し（関連年度計画：53-2）**【教育改革推進経費の活用】**

平成26年度の政策配分経費（教育改革推進経費）の配分について、教育改革に関する調査及び緊急の案件に対応するための予備費（1,000千円）を確保し、キャリアセンター設置に向けた情報収集のための調査旅費、留学支援のための総合科目を開講経費に充当した。

また、総合英語受講生に必修化としたTOEICテスト受験費用について、教育改革推進会議で審査の上配分した。

【重点研究プロジェクト・推進研究プロジェクトの活用】

研究企画推進会議は、平成25年度の政策配分経費を措置した茨城大学重点研究及び推進研究プロジェクトについて、平成26年度の事業計画に生かすことを目的として、研究代表者に対して平成25年度学術推進経費活用報告書（自己評価）の提出を求め、プロジェクトの進捗状況等を点検した。

なお、推進研究プロジェクトへの研究費支援の決定にあたっては、平成25年度学術推進経費活用報告書（自己評価）及び平成26年度推進研究プロジェクト研究計画書の評価結果を反映させた。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を十分に実施していると考ええる。

③ 外部資金の獲得（関連年度計画：49）**【COC事業の採択】**

文部科学省の平成26年度「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」では、237件の申請中25件が採択されたが、茨城県では本学の申請が唯一の採択となった。事業名は、「茨城と向き合い、地域の未来づくりに参画できる人材の育成事業」であり、目標は、地域を拠点に県外と世界に誇れる開かれた茨城の創造である。

また、12月5日には「COC事業キックオフシンポジウム」を開催し、市民、自治体関係者等150名を超える参加者があった。

【科学技術人材育成費補助事業への参画】

文部科学省科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材コンソーシアムの構築事業」（研究支援人材育成プログラム）に、群馬大学、宇都宮大学と3大学共同で申請し、採択された。本事業は、研究プロジェクトの企画立案から成果の創出まで一貫して関わり、イノベーションの創出に寄与できる研究支援人材の育成を行うこととしている。

本学では、平成27年3月から他経費（学長リーダーシップ経費）と併せて合計5名のURA（ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター）を採用した。

【科研費等外部研究資金の獲得状況】

平成26年度科研費の採択実績は、229件、5億1,349万円であり、平成25年度の実績（250件、5億2,764万円）を若干下回った。

一方で平成26年度の共同研究、受託研究、奨学寄附金等の外部資金は、獲得額が合計9億2,339万円であり、平成25年度の8億7,956万円を上回る成果があり、研究に係る外部資金獲得額全体としては、前年度を上回った。

【その他寄附金等の状況】

平成26年度において、本学学生の保護者を中心に組織された教育研究助成会から、10,811千円の寄附金を得た。支援いただいた寄附金は学生の課外活動や就職活動等の支援に活用している。

茨城大学社会連携事業会は、平成26年度において地域企業やOB・OG、教職員など学内外の方から、9,162千円の寄附金を得た。支援いただいた寄附金は本学の地域連携活動に活用している。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を十分に実施していると考ええる。

④ 政策的予算配分編成方針の策定（関連年度計画：53-3）

平成27年度予算編成に当たって、「平成27年度茨城大学予算編成方針」に基づき、学長のリーダーシップの発揮、重点的・戦略的に行う取組への予算配分、経費の適正な執行と無駄の排除等を目的に、支出予算科目を見直し、予算を可視化するなどの改善を図った。具体的には、予算の積算を、経常経費と重点・戦略的経費に分け、重点・戦略的経費については原則として学長裁量経費に位置付けた。

また、配分をこれまでの原則部局単位から事項単位を組み合わせたものとし、学部等をはじめとする予算の使途の明確化・可視化を図った。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を上回って実施していると考ええる。

⑤ 教育研究経費の繰越（試行）（関連年度計画：53-3）

各学部等における教育研究活動の円滑的な実施、経費の適正な執行と無駄の排除を行うため、政府系補助金等における経費の柔軟な繰越制度等を踏まえ、教育研究経費の繰越制度を導入した。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を上回って実施していると考ええる。

2. 共通の観点に係る取組状況

1) 財務内容の改善の観点

① 財務内容の改善・充実が図られているか。

【政策的予算配分編成方針の策定】（関連年度計画：53-3）

平成27年度予算編成に当たって、「平成27年度茨城大学予算編成方針」に基づき、学長のリーダーシップの発揮、重点的・戦略的に行う取組への予算配分、経費の適正な執行と無駄の排除等を目的に、支出予算科目を見直し、予算を可視化するなどの改善を図った。具体的には、予算の積算を、経常経費と重点・戦略的経費に分け、重点・戦略的経費については原則として学長裁量経費に位置付けた。

また、配分をこれまでの原則部局単位から事項単位を組み合わせたものとし、学部等をはじめとする予算の使途の明確化・可視化を図った。

【教育研究経費の繰越（試行）】（関連年度計画：53-3）

各学部等における教育研究活動の円滑的な実施、経費の適正な執行と無駄の排除を行うため、政府系補助金等における経費の柔軟な繰越制度等を踏まえ、教育研究経費の繰越制度を導入した。

【正確な年度人件費の計上】（関連年度計画：54-1）

平成25年度予算から、予算積算上の人件費計上から実際の人員雇用計画に基づく人件費積算に移行しており、平成26年度も可能な限り最新の人事計画に基づき算出している。

また、人事院勧告を踏まえて、所要額の見直し及び実績を検証し、適正な財務運営を行っている。

【資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用状況】

（関連年度計画：55-2）

資金の運用については、「平成26年度資金運用計画」に基づき、一般財源を定期預金により運用し、運用益（預金利息）408,145円、寄附金財源を金銭信託により運用し、運用益（預金利息）243,615円を得た。

【財務情報に基づく財務分析結果の活用状況】（関連年度計画：53-1）

平成25事業年度の財務諸表を分析し、分析結果を平成26事業年度の予算編成に反映させた。

【外部資金の獲得状況】（関連年度計画：49）

全学的な取組に係る新たな2件の国の補助金を獲得したほか、全体として前年を上回る外部研究資金を獲得するなど、外部資金の獲得に成果を上げている。

3. 従前の業務実績の評価結果についての対応状況

平成25年度の指摘事項はなかった。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 ① 教職員の業務評価を実施し、外部意見を聴取して、運営の改善に生かす。
 ② 監査機能を充実し、運営の改善に生かす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<教職員評価の改善と充実> 【56】教員業務評価を隔年、事務系職員評価を毎年実施し、運営の改善に生かす。 施策として以下の取組を実施する。教員業務評価の改善、職員勤務評価の改善、評価データベースの拡充	計画施策：教員業務評価の改善 【56-1】外部評価の結果を踏まえ、教員業務評価を実施する。	III	/
	計画施策：職員勤務評価の改善 【56-2】毎年度の職員勤務評価を適切に実施する。評価方法を見直し、改善を図る。	III	
	計画施策：評価データベースの拡充 【56-3】教員業務評価及び職員勤務評価のための基礎データを毎年確実に確保し、評価データベースとして構築して保存する。	III	
<第三者外部評価の実施> 【57】大学の教養教育、大学院教育、研究について第三者外部評価を実施する。 施策として以下の取組を実施する。教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定	計画施策：教育研究のセクター毎に第三者外部評価を実施、各種評価スケジュールの策定 【57】これまでの評価結果を踏まえ、改善を図る。	III	/
【58】経営協議会の学外委員や茨城大学同窓会連合会等の社会の各方面から意見等を聴取し、大学運営の改善に資する。 施策として以下の取組を実施する。ステークホルダーによる評価を実施	計画施策：ステークホルダーによる評価を実施 【58】茨城大学同窓会連合会や、社会連携事業会の学外委員などの学外のステークホルダーから大学の諸活動について意見聴取を行う。	III	/
<監査機能の充実と改善への反映> 【59】監査機能を充実し、運営の改善に資する取組を行い、監査を活用する。 施策として以下の取組を実施する。監査機能の充実、監査結果による改善	計画施策：監査機能の充実、監査結果による改善 【59】監査機能を充実させ、監査結果を改善に生かす仕組みを活用して、効果的な監査を実施する。	III	/
		ウェイト小計	/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 広報及び情報収集体制を再整備し、積極的に広報事業を展開する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
<p><広報及び情報収集体制の構築> 【60】全学の広報及び情報収集体制を再構築し、効果的な情報発信を行う。 施策として以下の取組を実施する。広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集担当組織の整備</p>	<p>計画施策：広報及び情報収集体制の確立、広報及び情報収集担当組織の整備 【60】広報体制および情報収集体制の点検を行い、必要な改善を図る。</p>	III	/
<p><広報事業の推進> 【61】広報事業を充実して推進する。 施策として以下の取組を実施する。学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施</p>	<p>計画施策：学内外への各広報事業の推進と効果的広報の実施 【61】広報事業の効果（評判、認知度等）について確認し、必要な改善を図る。</p>	III	/
		ウエイト小計	/
		ウエイト総計	/

[ウエイト付けの理由] 該当なし

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 中期計画・年度計画の進捗状況管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用状況

① 法人評価・認証評価に関する取組状況（関連年度計画：41-4、57）

【大学機関別認証評価に関する取組】

平成27年度の大学評価・学位授与機構による機関別認証評価受審に向けて各学部から選出された教員等によるワーキング・グループ（WG）を立ち上げ、準備を進めた。実施に当たっては、各学部版の報告書作成を先行し、それをもとに全学の報告書を作成する手順で進めた。

【第3期中期目標・中期計画素案作成への取組】

総合計画委員会の下に「中期目標素案策定WG」を設置し、第3期中期目標・中期計画策定の検討を行うこととした。
またWGメンバーには、各学部の評議員クラスの教員及び理事（総務・財務担当）、4事務部の部長のほか、新学長が指名した執行部スタッフ1名（大学評価担当）も構成員となった。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を十分に実施していると考えられる。

② 教育研究のセクター毎の第三者外部評価の実施（関連年度計画：5-2、57）

【認証評価受審に関連した各学部等の取組】

平成27年度に本学が認証評価を受審することに伴い、各学部及び大学教育センターにて自己点検評価書を作成した。また、平成26年10月1日には「第2期認証評価に向けた現状評価と課題」と題したFDを開催し、平成25年度の外部評価から得られた成果と課題について、実施部局から報告を行うとともに、認証評価の受審に向けた課題を全教職員で共有した。

【工学部におけるJABEE認定】

工学部では、全8学科中4学科（機械工学科、電気電子工学科、都市システム工学科、知能システム工学科）でJABEEプログラムの認定を受けているが、平成26年度はさらに1学科（マテリアル工学科）が実地審査を受審・認定され5学科となった。

さらに、平成27年度の受審に向けて3学科（生体分子機能工学科、メディア通信工学科、情報工学科）が審査用資料の整備を進めている。

以上のとおり、工学部全8学科でJABEEプログラムの認定を受ける計画である。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を十分に実施していると考えられる。

③ 監査結果を改善に活かす仕組み（関連年度計画：59）

【業務監査の充実】

監事監査においては、これまでも定期監査、臨時監査を実施してきたが、平成26年度は監事の権限が強化されたことに伴い、重点項目を定め大学業務全般にわたり監査を行うとともに、監査報告についても、定期監査、臨時監査とも詳細な内容のものとした。

また、臨時監査において、本学のサバティカル制度の運用改善を求めたところ、速やかに適正な運用への検討及び諸規則等の改正が行われ、平成27年度から適正に運用されることとなった。さらに、旅費の一部負担など予算面からも制度運用の担保がなされた。

内部監査室では、平成26年度は、国立大学法人評価委員会から「研究費の不適切な経理があったこと」等の指摘があったことから、定期監査実施に際し、不正防止計画推進本部との事前打合せを密に行い、物品及び役務等の発注・検査体制等に関する「重点項目」を設定するとともに、「監査員心得」「監査実施要領」の更新と監査員事前説明会等を開催し、「監査員の心得、守秘義務等の注意事項及び監査技法等」の周知を徹底した。さらに、寄附金の適正な経理に関する調査に加え、検収業務、旅費業務及び換金性の高い消耗品等の物品管理業務を特別監査項目として監査を実施した。また、新任教職員研修会や科学研究費学内説明会、コンプライアンス研修等の機会を捉えて、「公的研究費の使用ルール」等の説明を行うなど適正な会計経理の徹底に努めた。

内部監査室監査及び外部監査の結果等については、副学長・学長補佐会議及び教育研究評議会において役員等に定期報告し、改善に活用した。また、個々の部局を対象とした監査結果についても、広く学内に情報を提供することにより、リスクの共有を図り、改善につなげた。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を十分に実施していると考えられる。

④ ステークホルダーからの意見聴取（関連年度計画：58、60、61）

【ホームカミングデーの開催】

全学企画としては初めての「ホームカミングデー」を開催した。これは平成26年10月に開催された茨城大学同窓会連合会総会において学園祭当日の開催が要望されたことをきっかけに企画され、平成26年度は同窓会連合会協力のもと“トライアル”として実施した。参加者からは、大学としての研究成果の積極的な公開や社会への還元、地域創成など自治体がつもつ課題への大学としての役割の実践、地域と学生の連携事業活動の永続的な展開や、そういった事業に積極的に取り組む学生の育成及び輩出など、様々な要望や期待が寄せられた。また、次回「ホームカミングデー」について、設立10周年を迎える同窓会連合会とも連携して開催することが確認された。

【広報強化に関する外部評価の実施】

平成27年3月10日に広報活動の状況及び広報室の体制について外部からの意見をいただき、今後の広報活動に生かすため、**広報に関する懇談会**を開催した。本学の教育研究助成会、茨城放送、県内高校校長、水戸市内の広告会社の4名の学外有識者から茨城大学の広報に関わる意見を聴取し、大学広報の中期計画及び年度計画についての点検・評価を行った。

当日は①教育的な視点、②キャンパスの雰囲気、③広報の戦略、④地域との関わり、の4つの視点から、広報体制の見直し等本学の広報活動について大変有意義な提言をいただいた。

【企業経営者等からの意見聴取】

学外からの意見を大学運営に活用する新たな試みとして、平成26年度に地元企業への訪問調査を行った。

上記調査では社会連携担当理事、大学戦略・IR担当副学長を筆頭に県庁なども含め26社訪問し、本学のCOC事業や大学改革構想などの現況を紹介し、地域の未来づくりに参画できる人材育成、地域で活躍できる学生の育成について意見交換を行い、その意見を大学改革に反映させた。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を十分に実施していると考えられる。

⑤ 広報及び情報収集体制の構築（関連年度計画：42、60）

社会連携センター・入学センター等とも連動しながら対外的な広報活動を強化するとともに、学内コミュニケーションを円滑化する観点から学内広報の改善に取り組むアクション・プログラムの下、広報体制の強化を図った。

昨年度まで兼務者のみで構成されていた広報室について、課長級の職員を直接配置し、また、**メディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として採用し、**広報室専属の常勤職員を3名配置することを決定し、体制の強化を図った。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を上回って実施している、もしくは十分に実施していると考えられる。

2. 共通の観点に係る取組状況**1) 自己点検・評価及び情報提供の観点****① 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。****【第2期中期目標・中期計画の対応に関する仕組み】**

(関連年度計画：56-1、56-3)

第2期中期目標・中期計画については、学長が委員長を務める「総合計画委員会」が策定し、同時に6年間の工程表を提示した。

各学部、研究科、センター、事務部等は、この工程表に基づき、中期計画・年度計画の進捗状況の管理を行っている。教育、業務運営の改善等の年度計画については、「教育・業務評価会議」の各会議員が中心となり、研究の年度計画については、「学術・教員評価会議」の各会議員が中心となり、進

捗管理を行っている。また、工程表には、担当理事、責任課長、責任事務長等を割り当て、関係委員会等を通じて、計画の進捗管理を行っている。

年度計画の実施状況は、第1期目から構築したWebサイトの「茨城大学・中期計画進捗管理システム<https://db.ibaraki.ac.jp/ir/msds/index.php>」を活用し、各学部等の担当者が、計画の内容、実施記録、根拠資料、活動内容のまとめ、担当者評価、責任者評価を記載している。

自己点検・評価については、第1期における「業務実績報告書」と同じ構成の「自己点検評価書」を作成・公表し、第2期6年間の達成目標や進行プロセスに対して本学独自の評語（S・A・B・F）を付記し、毎年度の取組と根拠資料を積み上げながら、教育、研究、業務運営等の更なる改善に活用するとともに、これを国立大学法人評価委員会の評価等の基礎資料とすることとしている。

具体的には、上記Webサイトへの書き込みを通じ、中間評価として9月末現在の取組状況を10月末までに、「特色ある取組」と共に報告することとしている。この報告に基づき、11月～12月にかけて、理事等が出席する「評価ヒアリング」において、担当部局等と意見交換を行い、取組の改善等に活かしている。また、暫定評価として1月末現在の取組状況を2月中旬までに「特色ある取組」と共に報告、確定評価として3月末現在の取組状況を4月中旬までに「特色ある取組」と共に報告し、大学戦略・IR室において「業務の実績に関する自己点検評価書」として取りまとめ、教育・業務評価会議、学術・教員評価会議、総合計画委員会において審議することとしている。

【点検評価結果の法人運営への活用状況】（関連年度計画：57）

大学教育センターでは、平成25年度の外部評価から得られた成果と課題を実施部局から報告し、平成27年度の全学の第2期認証評価に向けた現状と課題を全教職員で認識を共有することを目的とした「大学教育FD」の開催を企画した。平成26年10月に「第2期認証評価に向けた現状と課題」と題した大学教育FDを実施し、バーチャル・キャンパス・システムでの参加を含め、82名の教職員の参加者があった。平成25年度の外部評価から得られた成果と課題を実施部局からの報告をもとに、平成27年度第2期認証評価に向けた課題を全教職員で共有するとともに、その解決に向けた方向性を探り、改善点の具体化を検証している。

留学生センターでは、平成23年度と平成25年度の2回にわたって実施したアンケートの結果に基づき、クラスの見直しやカリキュラムについて改善成果及び課題を検討した。具体的には、①前期に学術日本語基礎A（総合）、後期に学術日本語基礎B（漢字）の順に、②前期に学術日本語（レポート作成）、後期に学術日本語（口頭発表）の順にそれぞれ履修できるよう改善した。

五浦美術文化研究所では、東日本大震災を踏まえ、外部評価で指摘されていた防災対策の一環で、平成26年10月に新たな津波対策のための**避難路を敷設**した。さらに、地域の自治体等との防災対策連携の一環として、災害発生時の避難場所等について確認を行った。また、平成27年3月には**ライブカメラ**を設置した。これにより、六角堂の常時監視が可能となり、遠隔地にある水戸地区からも適宜現地の状況を確認することが可能となった。

今後は施設のPRとサービス提供の一環として、HPを通じて学外に広く発信する。

② 情報公開の促進が図られているか。

【情報発信に向けた取組状況】（関連年度計画：61）

・本学は、「地域に支えられ、地域に頼りにされる大学」として、一般の方々へ茨城大学の情報をわかりやすく提供するために、水戸キャンパス図書館に平成26年4月に「インフォメーションラウンジ」を設置した。ここでは、本学の歩みや現在のトピックなど各種情報の提供、地域の人々への教育研究成果の公開等を行っている。

・大学広報の更なる強化、充実を図ることを目的に、平成27年2月27日に株式会社電通デジタル・ビジネス局次長の植村祐嗣氏を講師として招き、大学執行部、各学部長、広報担当者を対象とした勉強会を開催した。大学の発信する情報は「伝える」ことより「伝わること」を目的に、多様なステークホルダーごとに発信することが重要だという説明があり、本学の今後の広報活動を見直す重要な機会となった。

・学園祭開催日（平成26年11月15日）に、茨城県を放送対象地域とするAMラジオ（IBS茨城放送）を利用したラジオ広報番組「茨城大学1DAY STUDIO ～茨苑祭 DE 土曜王国（サタデーキングダム）」を5時間にわたり生放送した。この放送は、本学インフォメーションラウンジを使用した公開生放送で行われ、Ustreamによるライブ配信も行った。番組では、茨城大学学生国際会議、卒業生ホームカミングデー、人文学部市民共創教育研究センターシンポジウムの開催などの広報CMが流れ、高橋修図書館長によるリニューアルした図書館、地域住民を対象とした「図書館土曜アカデミー」、Jリーグの水戸ホーリーホックとの連携の紹介、内田聡学長特別補佐（COC統括機構副機構長）によるCOC事業の紹介、米倉達広副学長・広報室長による茨城大学の紹介、地域連携の取組の紹介が放送されたほか、学園祭の様子やサークルの紹介などが放送された。

【平成23年4月からの「教育研究活動等の状況」公開に向けた取組】 （関連年度計画：60）

平成23年4月1日以降、法令に基づき義務化されている事項はすべて大学HPにて公表している。また、独立行政法人大学評価・学位授与機構が平成27年3月から公表を始めた「大学ポートレート」に参加し教育情報の公表に努めている。

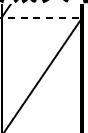
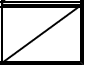
3. 従前の業務実績の評価結果についての対応状況

平成25年度の指摘事項はなかった。

I. 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ① キャンパスマスタープランと設備マスタープランに基づき、施設設備を整備し、効率的に活用する。
 ② 省エネルギー化や地球温暖化対策等の環境保全に寄与する活動に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<p><施設の整備と活用> 【62】 キャンパスマスタープランに基づき、各キャンパスの特色施策として以下の取組を実施する。施設マネジメントと施設点検評価、施設・環境の計画的整備、図書館整備、施設の共用化推進、学生用施設の整備</p>	計画施策：施設マネジメントと施設点検評価 【62-1】 総合的な施設マネジメントを実施する。	II	/
	計画施策：施設・環境の計画的整備 【62-2】 改修計画にしたがって、計画の進捗をみながら、施設・環境を整備する。第3期キャンパスマスタープランの策定を始める。	III	
	計画施策：図書館整備 【62-3】 新たに整備された図書館の利活用を推進する。	IV	
	計画施策：施設の共用化推進 【62-4】 施設共用化の具体的指針にもとづいて、継続的に施設の共用化を進める。共用化の成果を点検し、整備計画に反映する。	III	
	計画施策：学生用施設の整備 【62-5】 学生用施設整備の具体的指針にもとづいて、継続的に整備を進める。整備の成果を点検し、整備計画に反映する。	III	
<p><設備の整備と活用> 【63】 設備マスタープランに基づき、教育および研究設備を計画的に整備し、活用する。 施策として以下の取組を実施する。設備の計画的整備、設備の共用化</p>	計画施策：設備の計画的整備 【63-1】 設備マスタープラン及び整備指針にしたがって、計画的に整備し、設備を効率的に活用する。継続的に予算措置を行う。	III	/
	計画施策：設備の共用化 【63-2】 研究設備については、共用化を推進する取組を行う。	III	
<p><環境方針の推進> 【64】 「茨城大学環境方針」を推進するよう、環境に配慮した活動を進める。 施策として以下の取組を実施する。環境方針の周知と推進、エネルギーのグリーン化、低炭素活動の実践</p>	計画施策：環境方針の周知と推進 【64-1】 年次計画にしたがって、環境方針周知キャンペーンと推進取組を実施する。環境報告書にもとづき、取組の効果を確認する。	III	/
	計画施策：エネルギーのグリーン化 【64-2】 エネルギーのグリーン化計画及び取組方針にしたがって、エネルギーのグリーン化を継続する。	III	

	計画施策：低炭素活動の実践 【64-3】大学全体、学部、事務局、附属学校園の単位で、実践計画と取組方針にした がって、低炭素活動を実践する。取組の効果を確認する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ① 危機管理と情報セキュリティの確保に努めて、安全安心なキャンパス環境を維持する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<適切な危機管理> 【65】危機管理体制を改善しつつ、適切に危機管理を行う。 施策として以下の取組を実施する。危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善、事業場安全管理体制の改善	計画施策：危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善 【65-1】必要に応じて危機管理マニュアルの見直しと管理体制の改善を継続して行う。	III	/
	計画施策：事業場安全管理体制の改善 【65-2】全学の安全管理体制の点検を行い、必要な改善を行う。	III	
<情報セキュリティの維持> 【66】情報セキュリティを点検し、管理体制を見直す。 施策として以下の取組を実施する。情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上	計画施策：情報セキュリティ体制の計画的点検、情報セキュリティレベルの向上 【66】情報セキュリティレベルの向上のために教育等の具体的な取組を行う。	III	/
<安全と衛生の確保> 【67】キャンパスの安全と衛生を改善する。 施策として以下の取組を実施する。感染症対策の推進、健康管理の推進、学内交通安全及び防犯の向上	計画施策：感染症対策の推進 【67-1】各種感染症に迅速に対応できる体制を維持し、対策を推進する。	III	/
	計画施策：健康管理の推進 【67-2】第2期健康管理計画にもとづいて、学生・教職員の健康管理と維持の取組を行う。	III	
	計画施策：学内交通安全及び防犯の向上 【67-3】水戸・日立・阿見・附属学校園の各キャンパスの防犯計画、交通安全維持体制、防犯体制等を点検し安全安心なキャンパスを維持する。	III	
		ウェイト小計	/

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ① 関係法令を遵守し、国民及び地域から信頼される大学となる。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
<法令遵守体制> 【68】法令遵守に係る周知や研修等を通じて、学生・教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。 施策として以下の取組を実施する。法令遵守体制の確立、コンプライアンス研修等の実施	計画施策：法令遵守体制の確立 【68-1】法令遵守等による、組織的なコンプライアンスに関する取組を継続する。	III	/
	計画施策：コンプライアンス研修等の実施 【68-2】実効性のあるコンプライアンス研修等を実施する。	III	
【69】監事及び内部監査部門の連携を図るとともに、会計監査人の意見を踏まえて不正防止を徹底する。 施策として以下の取組を実施する。公的経費の不正使用防止	計画施策：公的経費の不正使用防止 【69】監事、内部監査および会計監査人監査を適正に実施し、公的経費の不正使用防止を徹底する。	III	/
		ウェイト小計	/
		ウェイト総計	/

[ウェイト付けの理由] 該当なし

(4) その他業務運営に関する特記事項

1. その他業務運営に関する重要目標に係る取組状況

① 低炭素活動及びいばらき自然エネルギーネットワークの推進
(関連年度計画：51-3、64-2、64-3)

【いばらき自然エネルギーネットワークに関する取組】

地球変動適応科学研究機関（以下「ICAS」）が事務局を担当する「いばらき自然エネルギーネットワーク(REN-i)」は、茨城県、社会連携センターと連携して、「いばらき自然エネルギー開発コーディネータ養成」の研修プログラムを実施した。

これは、茨城県内において地域主導型再生可能エネルギーの開発推進を担う人材を養成するため、再生可能エネルギーに関わる政策、事業の構想・企画立案に必要な基礎知識や事業化手法等を習得する研修プログラムで、再生可能エネルギーなどに関わる市町村職員や市民団体の関係者等（10人程度）を対象に、平成26年10月から12月までに8回開催された。

また、北関東地域（茨城、栃木、群馬）の地方自治体、企業、NPO、そして大学などの学術機関が「地球温暖化防止」をキーワードに産官学のネットワークを形成、北関東地域のカーボン・オフセット取引を活性化させ、環境活動に関わる様々な取組を発展させる「北関東カーボン・オフセット推進ネットワーク」が平成26年10月に設立され、学術組織としてICASが参加機関となっている。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を十分に実施していると考えられる。

② 図書館の整備（関連年度計画：62-3）

【土曜アカデミーの実施】

改修工事が終了し平成26年度からリニューアルオープンした水戸キャンパス図書館では、後期にCOC統括機構、社会連携センターと共催で「茨城大学図書館の土曜アカデミー」を開催した。このアカデミーは、本学が「地域に支えられ、地域に頼りにされる大学」を目指していることから、リニューアルを機に「知の交流」、「地域との共生」を今後の課題として積極的に推進していくこととして、地域の方と学生たちがともに学び、楽しむイベント・講座として実施された。なお、この企画は、平成26年度に茨城大学で採択された文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」の一環にもなっている。アカデミーの内容は以下のとおり。

- (1)土曜ライブ（学生たちの演奏会・公演）【10月11日（土）、10月25日（土）、11月1日（土）、11月29日（土）】
- (2)みんなの考古学 どきどき講座2014【11月8日（土）】
- (3)ブックカフェ【11月30日（日）、12月20日（土）、2月1日（日）、2月21日（土）特別編】
- (4)サイエンスカフェ【12月6日（土）】
- (5)水戸ホーリーホックのフットボールカフェ【12月13日（土）】
- (6)ビブリオバトル in茨城大学【1月31日（土）】
- (7)古文書寺子屋（はじめの一步）【2月7日（土）】
- (8)館長講座「中世茨城〔常陸・北下総〕のものふたち」

【10月4日（土）、12月20日（土）、2月1日（日）】

以上全8タイトルで合計16回実施し、県内外から地域住民や学生等805名の参加があり、アンケートにおいても高評価であった。

【新聞マルシェの開設】

水戸キャンパス図書館において平成26年12月17日に「新聞マルシェ」を開設し、同日、学生を中心に60人を超える参加者を得てオープニングセレモニーを開催した。「新聞マルシェ」は、茨城大学COC事業「ライブラリーカフェ」の一環として、茨城新聞社との連携により、水戸キャンパス図書館に「東奥日報、河北新報、福島民報、福島民友、茨城新聞、下野新聞、上毛新聞、神奈川新聞、沖縄タイムス、琉球新報」の地方紙10紙を配架し閲覧に供するもので、世界的な視野と地域固有の視点からニュースを発信している地方紙を日常的に読むことにより、言論の多様性や地域性（文化・価値観）への理解を深めてもらう場となることを目的としている。

【自発的な学びをサポートする学習施設】

リニューアルされた図書館では、学生の自発的な学びの場としての学習スペースを設けた。

- ・**共同学習エリア**：ラーニングコモンズに対応した共同学習スペース。可動式の椅子、机を備え、2～3名による学習から7～8名によるグループディスカッション等が可能。
- ・**グループ学習室**：PBL型学習に対応した学習室で大部屋4室、小部屋4室があり、グループディスカッション、プレゼンテーション等を行える。

当初は学生への浸透が低かったが、使用に関する案内等を行うことにより、利用者数は増え、現在ではほぼ毎日利用される状況となっており、アクティブ・ラーニングの促進に寄与している。

【地域交流・情報発信に関する施設】

その他、地域への情報発信や交流の場、多彩な学習の場として、以下の施設を備えている。

- ・**貴重資料室・展示室**を設置している。貴重資料室では、地域文化等に関する資料を整理・保管をしている。展示室では、水戸キャンパス図書館リニューアルの記念及び「知の交流」、「地域との共生」の推進を目的として、4月に「記念展示」が開催され、図書館が所蔵する貴重資料等を広く学内外に公開し、さらに、図書館企画展「茨城県北ジオパークへの招待ー5億年の旅に出ようー」を開催し、パネルや貴重資料等が公開された。（12月）
また、授業やサークルで制作した作品の展示、地域に関連した展示等にも使用された。
- ・講演会等を行える120名ほどを収容できる**ライブラリーホール**を設置し、4月に竣工記念式典、5月にリニューアルオープン記念コンサート等が実施され、その他にも毎月イベント、講演会、説明会、卒論発表会等で活発に利用されている。

- ・民間会社に運営委託する形で**ライブラリーカフェ**を設置している。なお、ただ誘致するだけでなく、各種イベント等やイベント等終了後にカフェを利用した懇談会等も行われている。上述の土曜アカデミー「ブックカフェ」においてもライブラリーカフェを使用して開催された。
- ・大学の情報等を発信し、また人々が情報を交流する場として**インフォインメーションラウンジ**を設置し、大学の変遷等の展示、各種情報誌（大学発行）を備えるなど情報発信を行っている。

このように、図書館の改修により、学生の多彩で自発的な学習、地域交流や情報発信などが活発に行われており、平成26年度においては、年度計画を上回って実施していると考えられる。

③ アクティブ・ラーニングに資する設備の整備（関連年度計画：62-3、62-5）

全学的にアクティブ・ラーニングを推進するため、必要な機器の整備、固定式の机・いすの可動式への変更、可変式の間仕切りの整備等を行った。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を上回って実施している、もしくは十分に実施していると考えられる。

④ 危機管理体制の改善（関連年度計画：65-1）

危機管理室は理事、副学長、事務局部長などで構成される組織で、かつ、実質的に支えるスタッフが手薄であるため、機動的に検討等を行える体制となっていなかったことから、事後のフォローアップや、事故が起こった際の検証、改善等の措置が不十分であり、リスク管理の徹底が図られていなかった。

これらの改善のため、現行の危機管理室を全学委員会として「**リスク管理委員会**」に格上げし、その委員会の下に総務部長をヘッドとし、全課長クラスで構成される「**リスク管理対策連絡会議**」を設置し、機動性の高い体制とした。

さらに今後、危機管理室は廃止し、総務課にリスク・危機管理担当ラインを設置し、より迅速に対応できる体制に改善する予定である。

このような取組を通じて平成26年度においては、年度計画を十分に実施していると考えられる。

2. 共通の観点に係る取組状況

1) その他の業務運営の観点

① 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

【法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況（関連年度計画：68-1、68-2）

平成24年度に策定された「茨城大学行動規範」及び「茨城大学コンプライ

アンス・ガイドライン」「茨城大学学生行動規範」についての周知徹底等を目的として、研修資料として有効活用するとともに、監査室内部監査における指摘事項等（コンプライアンス違反事例）を取り纏め、管理職及び教職員への意識啓発を図っている。

平成26年度は、新任教職員研修会において、「本学のコンプライアンス」のテーマで大学憲章、行動規範、コンプライアンス・ガイドライン等について説明を行った。

さらに平成26年12月5日には「茨城大学コンプライアンス研修」を実施し、91名の参加があった。本学では引き続き研修等を通じて、コンプライアンスの周知を図る。

【研究費の不正防止に関する取組】（関連年度計画：69）

・平成26年4月9日～4月30日にかけて、本学における寄附金の適正な経理の更なる徹底を図ることを目的として、寄附金（助成金）の適正な経理に関する調査を実施した。

・平成26年4月23日開催の不正防止計画推進本部会議において、公的研究費の不正防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成26年度行動計画」を策定した。

・不正防止計画推進本部では、平成26年2月に改訂された「公的研究費の管理・監査のガイドライン」を受け、平成26年度特別監査重点方針を定め、同年7月に実施した平成26年度科学研究費補助金等監査において、内部監査室と連携し、不正発生要因の一因とされる「検収体制」及び「旅費処理」に焦点を当てた監査を実施した。

・不正防止計画推進本部は、平成26年8月4日～9月9日にかけて、科学研究費補助金等内部監査を内部監査室と連携して実施し、科学研究費補助金等の執行状況及び本学の公的研究費の不正防止に係る取組の理解度等についてモニタリングを行った。

・不正防止計画推進本部は、平成26年11月14日～12月16日にかけて、公的研究費の適切な管理に関する定期調査を実施し、本学教職員の不正防止に関する内容の理解度の把握に努めるとともに理解していなかった者に対しフォローアップを行った。

【研究活動の不正防止に関する取組】（関連年度計画：68-1）

研究活動における不正行為等（論文の剽窃・盗用）の防止を図ることを目的に、論文の剽窃及び盗用防止を図るための**剽窃検知・独自性検証システム**を導入した。これは作成した論文等を既存の公開情報と照合し類似率の高い論文等の存在の有無や類似率が表示され、論文の独自性が確認できるオンラインツールである。

同システムについては、全学的に通知すると同時にバーチャル・キャンパス・システムを使用して3キャンパスにおいてデモンストレーションを行い、利用の促進を図った。

【災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況】（関連年度計画：65-1）

平成26年度も水戸市シェイクアウト訓練へ参加し、震災に関する意識向上を図った（水戸事業場、水戸市の附属学校園事業場対象 平成27年3月1

3日)。

**【学生の国際交流・海外留学、在学留学生に係る危機管理に関する取組】
(関連年度計画：33、65-1)**

- ・あらゆる不測の事態に備えるリスク管理体制を整備し、危機発生時での大学としての対応をあらかじめ策定し、学生の安全確保を行うため「学生の国際交流に伴う危機管理個別マニュアル」を作成し、留学生センターHPに公表した。
- ・学生の海外留学、国際交流に伴う安全対策の一環として「海外留学・研修ガイドブック」を作成し、留学する学生に事前配布を行っている。また留学生センターHPにも掲載予定である。
- ・JCSOSの協力の下、11月に学生の国際交流に伴う危機管理セミナーを開催して、教職員の危機管理意識および国際交流に伴う学生の危機に関する意識を高めた。
- ・災害時及び緊急時（地震・火事・交通事故等）の対応方法についてまとめた、在学留学生のための「危機管理マニュアル（英語版）」を作成した。緊急時の情報が日本語で得にくい留学生に対して当マニュアルを配布し、日本での安全な留学生活のサポートを行っている。

【防犯の向上】（関連年度計画：67-3）

新入生に対するオリエンテーション時に、「パンフレット（読んで良かった安全な学生生活）」を配布し、防犯対策・交通事故防止について注意喚起を行った。同時に、水戸警察署地域安全課の協力による「防犯オリエンテーション」を実施し、防犯に対する心構え等の講話を行った。
また、随時犯罪発生状況を把握し、学内掲示及び本学HPによる注意喚起を行った。
学内への不審者等侵入防止対策として、3キャンパス全ての出入口に、キャンパス内活動（勧誘・ビラ配布・署名活動）を未然に防止するための注意喚起の看板を設置した。

3. 従前の業務実績の評価結果についての対応状況

本学の平成25年度の業務実績のうち、以下2つの事項が課題として挙げられた。

- ・研究費の不正使用防止に向けた取組については、公的研究費の不正使用防止に関わる周知徹底や学内監査の実施を内容とする「平成25年度行動計画」を策定し、同行動計画に基づき、不正防止に関わる学内体制や他大学の不正事例について説明し、公的研究費の適正な執行について周知を図っているが、過年度における研究費の不適切な経理（2件）が確認されていることから、引き続き再発防止に向けた積極的な取組を行うことが求められる。
- ・職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があったことから、学内で定めた規則に則り適切に処

理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組が求められる。

このことについては、【研究費の不正防止に関する取組】(P.36)で示したとおり、評価結果を役員会等で報告の上、全教職員に周知徹底を図るとともに、当事案の発生を受けて、平成26年4月に本学における寄附金の適正な経理の更なる徹底を図ることを目的として、寄附金(助成金)の適正な経理に関する調査を実施した。

また、同年8月4日～9月9日にかけて、科学研究費補助金等内部監査を内部監査室と連携して実施し、科学研究費補助金等の執行状況及び本学の公的研究費の不正防止に係る取組の理解度等についてモニタリングを行った。

さらに、11月14日～12月16日にかけて、公的研究費の適切な管理に関する定期調査を実施し、本学教職員の不正防止に関する内容の理解度の把握に努めるとともに理解していなかった者に対しフォローアップを行った。

また、社会的問題となった、研究活動における不正行為等（論文の剽窃・盗用）についてもその防止を図ることを目的に、論文の剽窃及び盗用防止を図るための剽窃検知・独自性検証システムを導入し、全学的に通知すると同時にバーチャル・キャンパス・システムを使用して3キャンパスにおいてデモンストレーションを行い、利用促進を図るなど、対応を行った。

以上のように、従前の業務実績の評価結果を真摯に受け止め、本学の公的研究費の不正防止及び研究不正の防止活動を実施している。

(関連年度計画：69-0)

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 19億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入、遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 17億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入、遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 教育学部附属野外学習施設の土地（茨城県東茨城郡茨城町大字上石崎字親沢4144番21753.81㎡）を譲渡する。 (2) 水戸第一校舎（用悪水路）の土地（茨城県水戸市渡里町小山の上2421番2 523㎡）を譲渡する。 (3) 水戸地区体育施設（茨城県水戸市渡里町2839番1の一部 69.72㎡）を譲渡する。 (4) 三の丸団地（教育学部附属小学校、附属幼稚園（茨城県水戸市三の丸2丁目6番8号））の土地の一部（256㎡）を譲渡する。 (5) 阿見町団地（農学部（茨城県稲敷郡阿見町阿見3997番2））の土地の一部（160㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 三の丸団地（教育学部附属小学校、附属幼稚園（茨城県水戸市三の丸2丁目6番8号））の土地の一部（256㎡）を譲渡する。 (2) 阿見町団地（農学部（茨城県稲敷郡阿見町阿見3997番2））の土地の一部（160㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 重要な財産を担保に供する計画はない。	1 平成26年度に下記のとおり重要財産を譲渡した。 (1) 三の丸団地（教育学部附属小学校、附属幼稚園（茨城県水戸市三の丸2丁目1番））の土地の一部（222.41㎡）を弘道館・水戸城跡周辺地区整備事業用地として水戸市に譲渡した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成25年度決算において発生した剰余金については、平成26年度末に文部科学大臣の承認を受けたため、平成26年度における使用実績はありません。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(中成沢)校舎改修(工学系) ・小規模改修 	総額 853	施設整備費補助金(619) 国立大学財務・経営センター施設費補助金(234)	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模改修 	総額 38	国立大学財務・経営センター施設費交付金(38)	<ul style="list-style-type: none"> ・(文京2)基幹整備(排水整備等) ・(文京)学生寄宿舎耐震改修 ・模擬授業室と協働した学習・表現活動のための教室整備 ・(中成沢)総合研究棟改修(N2・N6棟) ・(鮎川)学生寄宿舎耐震改修 ・小規模改修 ・防災減災関連設備 ・キュービックアンビル型高圧合成装置 	総額 1,151	国立大学財務・経営センター施設費交付金(38) 施設整備費補助金(441) 設備整備費補助金(38) 運営費交付金(634)
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

- 平成24年度国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書24文科施第539号及び平成24年度国立大学法人施設整備費補助金（第1号補正予算）交付決定通知書24受文科高第3570号により交付された施設整備費のうち、372百万円が繰越され、全額事業実施に供した。
- 平成24年度補正予算（第1号）〔復興関連事業〕により交付された運営費交付金のうち270百万円が繰越され、全額事業実施に供した。
- 平成25年度国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書25文科施第470号により交付された施設整備費のうち、69百万円が繰越され、全額事業実施に供し、平成25年度当初予算〔復興関連事業〕、平成25年度補正予算（第1号）〔経済対策〕により交付された運営費交付金及び設備整備費補助金のうち、263百万円が繰越され、全額事業実施に供した。
- 平成26年度国立大学法人施設整備費補助金交付決定通知書26文科施第469号及び平成26年度独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業費交付決定通知書財務セ施第5号により、施設整備費68百万円が交付されたが、38百万円を事業に供し、計画変更（完了予定日の延長）により、30百万円が繰越となった。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教育職員については、中期計画をとおして教員数の適切な配置を行う。教員の業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、効率的効果的な運営に生かすために、教員人事システム、任期制及び教員定数管理の見直しを行う。</p> <p>教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムを構築し、評価結果を処遇に間接的に反映させる。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。</p> <p>また、女性研究者の採用を促進する経費を措置するなど女性研究者の採用増を図り男女共同参画を推進する。</p> <p>事務系職員については、新たなキャリアプランの構築及び管理職等への登用制度を透明化するなどして職員の士気の高揚を図るとともに計画的なSDを推進して専門職人材の養成を図る。</p> <p>職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用を行う。</p> <p>職員数の管理は、運営費交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 52,025百万円(退職手当は除く)</p>	<p>教育職員については、教員の業務の専門性に合った人材確保・育成を行い、効率的効果的な運営に生かすために、中期計画をとおして教員数の適切な配置を行う。</p> <p>教員採用は公募を原則とする。適正な教員人事を行うために、教育に対する貢献度を重視し、研究や社会貢献と同時に教育上の業績を含め総合的に評価する多面的な評価システムを構築し、評価結果を処遇に間接的に反映させる。また、教員の研鑽の機会を積極的に計画する。</p> <p>また、女性教員の採用増を目指し、採用促進のための経費を措置するなど、男女共同参画を推進する。</p> <p>事務系職員については、新たなキャリアプランの構築及び管理職等への登用制度を透明化するなどして職員の士気の高揚を図るとともに計画的なSDを推進して専門職人材の養成を図る。</p> <p>職員採用は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を基本とし、専門性の高いポストには、一般公募により年齢枠を撤廃した幅広い人材の採用を行う。</p> <p>職員数の管理は、運営費交付金の予算管理に対応する適切な管理を行う。</p> <p>(参考1) 26年度の常勤職員数 841人 また、任期付職員数の見込みを13人とする。</p> <p>(参考2) 26年度の人件費総額見込み 8,632百万円(退職手当は除く)</p>	<p>教員の人事に関する重要な事項を審議するため「全学人事委員会」を設置し、「全学人事基本方針」を定め、定員による管理から人件費に基づく管理へ移行するため、「ポイント制」の導入を決定し、その具体案の検討を行った。</p> <p>教員採用については公募を原則としており、業務に関する評価も、総合的に評価するシステムを構築している。また平成26年度は平成24、25年度の実績評価のため、各学部の評価の実施を依頼した。</p> <p>女性教員の採用促進策として、女性教員を採用した部局に対しインセンティブを付与する「女性研究者採用促進経費」を継続的に実施している。</p> <p>平成25年度に育児・介護休業に関する諸規則が改正された。平成26年度における勤務時間短縮制度の適用者は2名であった。また、女性教員の産前・産後休暇及び育児休業取得者の業務を代替できる教員(任期付き)を採用できる制度を新設し、平成27年4月1日に1名が採用される。</p> <p>事務系職員については、平成26年度においても管理職に関する登用試験を実施するなど登用制度の透明化を図っている。</p> <p>また、広報室において、メディア業界の勤務経験者を常勤の専門職として採用し、高度な専門的知識を有する職員としてURA(ユニバーシティ・リサーチ・アドミニストレーター)及び国際コーディネーター(共に平成27年3月採用)を採用するなどして、専門職の担当分野を強化した。</p> <p>(P.17～P.19の特記事項参照)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
人文学部 人文コミュニケーション学科	680(人)	750(人)	110.3 (%)
社会科学科	900	1,021	113.4
人文学科	—	—	
コミュニケーション学科	—	—	
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(25)	
人文学部 計	1,580	1,771	112.1
教育学部 学校教育教員養成課程	860	917	106.6
(うち教員養成に係る分野860人)			
養護教諭養成課程	140	147	105.0
(うち教員養成に係る分野140人)			
情報文化課程	240	267	111.3
人間環境教育課程	160	175	109.4
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(12)	
教育学部 計	1,400	1,506	107.6
理学部 理学科	820	936	114.1
数理科学科	—	—	
自機能科学科	—	—	
地球生命環境科学科	—	—	
(3年次編入学定員で外数)	20	内数(9)	
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(10)	
理学部 計	840	936	111.4
工学部 機械工学科	340	428	125.9
生体分子機能工学科	240	278	115.8
マテリアル工学科	140	151	107.9
電気電子工学科	300	358	119.3
メディア通信工学科	180	209	116.1
情報工学科	260	313	120.4
都市システム工学科	200	235	117.5
知能システム工学科	200	227	113.5
〃 (夜間主コース)	160	181	113.1
物質工学科	—	—	
システム工学科	—	—	
〃 (夜間主コース)	—	—	
(3年次編入学定員で外数)	90	内数(42)	
(収容数は、外国人留学生を含む：内数)		内数(79)	
工学部 計	2,110	2,380	112.8
農学部 生物生産科学科	180	195	108.3
資源生物科学科	140	162	115.7
地域環境科学科	140	162	115.7
(3年次編入学定員で外数)	20	内数(12)	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 農学部 計	480	内数(7) 519	108.1
学士課程 小計 (3年次編入学定員で外数)	6,280	7,112	113.2
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 学士課程合計	130	内数(63) 内数(133)	
人文科学研究科 文化科学専攻 (修士課程) 社会科学専攻	26	39	150.0
地域政策専攻	24	4	
文化構造専攻	—	18	
言語文化専攻	—	—	
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 人文科学研究科 計	50	内数(14) 61	122.0
教育学研究科 学校教育専攻 (修士課程) 障害児教育専攻	10	10	100.0
養護教育専攻	6	9	150.0
学校臨床心理専攻	6	9	150.0
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 教育学研究科 計	18	20	111.1
理工学研究科 理学専攻 (博士前期課程) 数理科学専攻	180	184	102.2
自然機能科学専攻	—	—	
地球生命環境科学専攻	—	—	
機械工学専攻	66	95	143.9
物質工学専攻	64	80	125.0
電気電子工学専攻	50	65	130.0
メディア通信工学専攻	42	42	100.0
情報工学専攻	46	47	102.2
都市システム工学専攻	44	46	104.5
知能システム工学専攻	60	66	110.0
システム工学専攻	—	—	
応用粒子線科学専攻	50	47	94.0
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 大学院 (博士前期課程) 小計	602	内数(33) 672	111.6
(博士後期課程) 物質科学専攻	15	24	160.0
生産科学専攻	21	38	181.0
情報・システム科学専攻	21	31	147.6
宇宙地球システム科学専攻	15	12	80.0
環境機能科学専攻	15	14	93.3
応用粒子線科学専攻	27	18	66.7
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 大学院 (博士後期課程) 小計	114	内数(23) 137	120.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 理工学研究科 計	716	内数(56) 809	113.0
農学研究科 生物生産科学専攻 (修士課程) 資源生物学専攻 地域環境科学専攻 (収容数は、外国人留学生を含む：内数) 農学研究科 計	26 34 26 86	29 33 19 81	111.5 97.1 73.1 94.2
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 大学院(修士課程)(博士前期課程)中計	842	内数(67) 933	110.8
(収容数は、外国人留学生を含む：内数) 大学院(博士後期課程)中計	114	内数(23) 137	120.2
大学院 小計 (収容数は、外国人留学生を含む：内数) 大学院合計	956 956	1,070 内数(90) 1,070	111.9 111.9
[東京農工大学大学院連合農学研究科：参加校] [生物生産学専攻(博士課程)] [生物工学専攻(博士課程)] [資源・環境学専攻(博士課程)] [生物生産科学専攻(博士課程)] [応用生命科学専攻(博士課程)] [環境資源共生科学専攻(博士課程)] [農業環境工学専攻(博士課程)] [農林共生社会科学専攻(博士課程)]	— — — 45 30 30 12 18		
[連合農学研究科：参加校]合計	135	35	—

(注1) [連合農学研究科：参加校] 合計の収容数35名は本学において研究指導を受けている学生数を示す。

特別支援教育特別専攻科 知的障害教育専攻	30	25	83.3
-------------------------	----	----	------

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属幼稚園 3年保育 学級数3 年少組 年中組 年長組	30 30 30	23 29 29	76.7 96.7 96.7
2年保育 学級数2 年中組 年長組	22 22	17 18	77.3 81.8
附属小学校 学級数19(1)	691	640	92.6
附属中学校 学級数12	480	476	99.2
附属特別支援学校 小学部 学級数3 中学部 学級数3 高等部 学級数3	18 18 24	15 18 23	83.3 100.0 95.8

(注2) 附属小学校 学級数(1)は複式学級を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

定員充足率が90%未満の学部、大学院研究科はない。